

令和6年度 南大隅町議会定例会 6月会議 会議録（第1号）

招集年月日 令和 6年 4月 2日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 6年 4月 2日

開 議 令和 6年 6月 11日 午前 10時 00分

応 召 議 員 全 員

不 応 召 議 員 な し

出 席 議 員

1番 後藤道子議員	6番 上之園健三議員	10番 幸福恵吾議員
2番 森田重義議員	7番 津崎淳子議員	11番 大坪満寿子議員
3番 日高孝壽議員	8番 平瀬十助議員	12番 木佐貫徳和議員
5番 浪瀬敦郎議員	9番 大村明雄議員	13番 松元勇治議員

欠 席 議 員 な し

会議録署名議員：（2番）森田 重義 議員 （3番）日高 孝壽 議員

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 局長 （書記）平瀬戸 ゆかり 書記
（書記）木佐貫 里子 書記

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	中之浦伸一課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	新保哲郎課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	熊之細等課長	税 務 課 長	松山隆広課長
支 所 長	坂口達郎課長	町民保健課長	戸島和則課長
会 計 管 理 者	黒江鳴美課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	愛甲真一課長	デジタル推進課長	佐藤ひとみ課長
建 設 課 長	中村喜寿課長	総務課総務係長	原琢磨係長
建設課技術統括監	原圃光一統括監	総務課財政係長	若松勝男係長

議 事 日 程： 別紙のとおり

会議に付した事件： 議事日程のとおり

議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和6年 6月 11日 午後 3時 03分

議 事 日 程

- | | |
|--------------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 審議期間の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 報告第 1号 | 南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分について |
| 日程第 6 報告第 2号 | 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について |
| 日程第 7 報告第 3号 | 令和5年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第 8 報告第 4号 | 令和5年度南大隅町水道事業会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第 9 報告第 5号 | 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第17号）の専決処分について |
| 日程第10 報告第 6号 | 令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について |
| 日程第11 報告第 7号 | 令和5年度南大隅町診療所特別会計補正予算（第5号）の専決処分について |
| 日程第12 報告第 8号 | 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）の専決処分について |
| 日程第13 報告第 9号 | 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について |
| （議案上程、説明、質疑、討論、採決） | |
| 日程第14 議案第 2号 | 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 日程第15 議案第 3号 | 宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について議決を求める件 |
| 日程第16 議案第 4号 | 給食配送車購入事業契約の締結について議決を求める件 |
| （議案上程、説明） | |
| 日程第17 議案第 5号 | 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第18 議案第 6号 | 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予（第1号）について |
| 日程第19 議案第 7号 | 令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第20 議案第 8号 | 令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）について |

▼ 開 会

議長（松元勇治議員）

ただいまから、令和6年度南大隅町議会定例会6月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、森田重義議員及び日高孝壽議員を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（松元勇治議員）

日程第2、審議期間の決定の件を議題とします。
6月会議の審議期間は、本日から6月20日までの10日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月20日までの10日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（松元勇治議員）

日程第3、諸般の報告を行います。
本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配付及び所管の常任委員会に付託しました。
次に、監査委員から提出された例月出納検査の3月から5月までの結果に関する報告及び一般的事項につきましては、お手元に印刷配付いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（松元勇治議員）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、浪瀬敦郎議員の発言を許します。

[5番 浪瀬 敦郎 議員 登壇]

5番（浪瀬敦郎議員）

皆さん、おはようございます。

本日一番スタートの質問者 浪瀬でございます。世間では暗い話とか明るい話とありますが、今日は明るい話でいきたいと思っております。

まず大相撲夏場所において、初土俵からわずか7場所で史上最速の優勝を果たした石川県出身の大の里関や全米女子ゴルフオープンで史上最年少となる笹生優花プロが2度目の優勝を果たしました。両名ともに今年23才であるようでございます。生まれ持った身体能力の高さは当然の事と思っておりますが、日々辛いトレーニングの積み重ねから、勝ち得た勝利であったと思っております。本年7月26日からはパリ夏季オリンピックが開催されますが、日本人選手の活躍を期待するところでもあります。

今、20歳代の目覚ましい活躍が台頭しております。本町の職員の皆さんも先入観に捉われず、新たな発想により堂々と行政に取り組んで頂き、明るい住民サービスに努めて貰えば、住民の笑顔が多くなる事でしょう。

それでは通告の内容に入ります。

1 問目、町有施設の維持管理について、①旧学校跡地の現状を伺う。

2 問目、町の財政運営について、①現在の地方債の返済件数と地方債残高を伺う。

以上で壇上からの質問を終わります。

教育長（山下四郎教育長）

浪瀬敦郎議員の 第1問 町有施設の維持管理についての 第①項旧学校跡地の現状を伺うとのご質問で ございますが、町内には、小学校跡地が10施設と中学校跡地が3施設、あと、島泊小中学校跡地、合計14の旧学校跡地がございます。うち、地区公民館等が主に管理を行っている施設が11施設、借主が管理している施設が1施設、町で管理している施設が2施設という状況でございます。

5番（浪瀬敦郎議員）

この14箇所のうち公民館が管理している、この経費というのはどうなっていますか。

教育長（山下四郎教育長）

教育振興課長のほうで答えさせます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

公民館で管理して頂いている施設につきましては、委託料を支払っているようです。

5番（浪瀬敦郎議員）

今日は特に、わたくしの母校である滑川小学校。地域の住民の方からお叱りを受けまして、わたくしも慌てて、小学校に行ってみました。

我々もあの60歳のときに還暦を迎えまして、帰省しまして、今のところは小学校でした。そのときはきれいでした。その時は学校が運営されていましてから、今回のこの現状を見て、ちょっと、ドローンの映像をお願いします。（書画カメラ画像投映）教育振興課の方でドローン撮影をお願いしました。ちょっと見てください。

これが玄関、国道からの、町道ですね今は。手前があの校舎、奥側が校庭を通過って右側がプール、奥が体育館ですね。まあこれが現状でございます。この現状を見て、どうですか。

教育長（山下四郎教育長）

旧滑川小学校跡の現地に行ってみりました。そして、体育館のほう、そしてまた校庭、そしてまた門のほう、見させていただきました。

体育館の中の方につきましては、今後また対応が必要ということで、今進めているところです。

あと、校庭の方も草が生えている状況でした。色々、確認しましたところ、他の公民館につきましては、先程もお話しました、地区公民館等が管理を行っているところについては、管理をしていただいているんですけど、滑川小学校については地区公民館の管理が行われてないということで、シルバー人材センターが年に1回、お盆前とか草刈り等をしてくださっているというふうに聞いております。それだけではやはり、こう見たところ足らない状況ですので、今後はまた教育委員会としましても管理については進めていきたいなと思っております。

5番（浪瀬敦郎議員）

体育館に関しては管理はどうなっていますか。

教育長（山下四郎教育長）

教育振興課長の方で答弁させます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

体育館につきましては平成30年4月から令和5年3月まで、5年間、個人事業主さんが、借りていらっしゃいました。で、今はもう、契約を継続できるような状況ではございませんでしたので、借主さんとお会いいたしまして、直ちに明け渡すように指導いたしましたが、放置されたままですので、書面で自己所有物を撤去して直ちに明け渡すように通知したところでございます。

明け渡し後には、町として必要な処置を行っていきたいというふうに考えております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

まあ、しかし、これ・・・多くの方が、人がいないと、前やりおったんだけど、という声でありました。返すにしても大変な作業になると、どのようにお考えですか。

教育長（山下四郎教育長）

教育振興課長の方で答弁させます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

現状を見て、十分という認識はありませんが、平成25年の学校跡地の活用方針策定委員会及び地域やPTAの方々を交えた活用方針検討委員会において、本町の財政に負担とならないよう、活用策を目指すとして、滑川地域の方々には大変ご不便をおかけしましたが、地域公民館機能を旧滑川中である横ビュー高原ふれあい館に移し、滑川小学校と類似施設であった林業研修館を閉鎖させていただいた経緯がございます。そういう流れから、滑川小学校跡地においては、地域公民館による除草・清掃も行われず、町としても、積極的に清掃をしておりませんでした。

先程、教育長からもありましたとおり、今後、予算も関連してくると思いますが、可能な限り適正に管理していきたいというふうに考えております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

昔を語ればですね、わたくしが、小学校時代は三百五、六十人おったんですよ。そして、横別府地区に、まあ話は変わりますが、商店が二十五、六軒。最後、ゼロになりました。

利用する場所を滑川中学校跡を一箇所に絞っていただいて、小学校は残念ですが、処理はできないものか。そしてまた、校門周辺に四阿でもつくって、二宮金次郎ですか、校門の横に置いてありますので、移設してそこにあります。そういう記念碑とかそこらをちょこっとした、こじんまりとした場所として残していただければと思うんですが。

次に根占中学校、あの、あそこは災害土砂の一時保管場所ですか。あそこは町が管理するべきか、利用者が管理するべきかどうか、そこが分かりますか。

町長（石畑博町長）

今、現在根占中におきましては、今年の台風5号災のですね土石流の一時仮置き場として、使用しております。施設としましては町有地でございますので、町管理ですけれども、今またその搬入した土砂を活用した中で、蒼水園上の根占高压瓦工業の部分への、その土砂を活用した土嚢を設置するというので、流れとしてはしてありますので、今まあとりあえず、災害復旧土砂の一時仮置き場という形の扱いをしております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

前も、一時仮置き場で、それをあと、撤去して、整地されましたよね。この繰り返し

何回も続くようであれば、ちゃんとした仮置き場に指定して、滑川旧小学校じゃ

ないですけれども、廃棄して旧根占中のグラウンドをですね、ちゃんとした仮置き場として、看板を立てたりして、きれいにしていただければ、まあ住民も納得するんじゃないかなと思うんですけど、そういったところを一箇所に集めてもらえば、住民の方も理解されると思うんですが、町長はどうですか。

町長（石畑博町長）

今年の台風災害に、一時的に土砂の搬出におきましては、大型ダンプトラックではなくて、4トン車等のダンプトラックでの搬出ということで近場に、そういった置き場がないと、復旧が進まないということから、その前段では、全てきれいに撤去して、整地済みでございますけれども、町としても復旧を急ぐという観点から、引き受けておりますけれども、それが終わった時点では、また鹿児島県として、土砂としても所要のそういった処分についてですね、あそこを一時置き場としての活用としては、そうじゃなくて、一番いいのは町民の方々が利用される方向に整備するのがいいと思いますので、暫定的な措置という考え方でございますので、そういった意味でご理解いただきたいと思います。

5番（浪瀬敦郎議員）

今の言葉の中で、「町民が利用する」もう町民が利用する場所じゃないと思うんですね。他にもいっぱい、下地区にはいっぱいありますから。

この旧学校跡地、町有の財産、建屋。これは廃棄の計画は作ってないですか。

教育長（山下四郎教育長）

教育振興課長の方で答えさせます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

公共施設の個別計画の中で、廃棄も考えなければならなくなっていますが、現時点では、全施設におきましてそれぞれ施設の利用がございましたので、現時点で具体的な処分の計画はないところでございます。

5番（浪瀬敦郎議員）

次に財政についての質問もあるんですが、先送り先送りと人口減が進むなか、借金の部分だけが増えてきて、計画を立てて、老朽化は分かっているんですから、計画的に執行してもらいたいと思います。

次、お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

一般質問を本日よろしくお願いたします。

次に、浪瀬議員の第2問、町の財政運営についての第①項、地方債の返済件数と地方債残高を伺うとのご質問でございますが、令和5年度一般会計における地方債の返済件数は226件、償還額は10億7千8百98万6千円であり、令和5年度末における地方債残高は、93億9千2百64万4千円となっております。

5 番（浪瀬敦郎議員）

今、答弁のありました、令和5年度地方債の償還額は10億7千8百万とのことですが、庁舎建設も完了しました。庁舎分の元金の支払いは始まっているのか、どうですか。

町長（石畑博君）

詳細は総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

庁舎建設に伴う元金の支払いはということですが、令和3年度より一部元金の支払いが始まっているところでございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

令和5年度末地方債残高93億9千8百万ですね。肝属郡医師会立病院再整備事業が令和8年度まで続くと思うんですが、地方債残高のピークは何年度を見込んでおられますか。

総務課長（熊之細等課長）

地方債残高のピークでございませうけれども肝属郡医師会立病院の再整備事業も含めまして、令和8年度を地方債残高の現在ピークと見込んでいるところでございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

庁舎建設の元金の償還が、始まっているとのこと、この肝属郡医師会立病院再整備事業が完了し、元金の償還が始まってくると、今まで以上に、支払いが大きくなると思うんですが、元金の償還額のピークは、何年度を見込んでますか。

総務課長（熊之細等課長）

元金の償還のピークでございませうけれども、肝属郡医師会立病院再整備事業の借り入れにつきましても償還の据え置き期間がございませうので、元金の償還のピークは令和16年度を見込んでいるところでございます。

5 番（浪瀬敦郎議員）

まあ頑張っていけますけど、今後、庁舎建設の元金の償還、そしてまた、病院建設が完了すればその償還も増えてくる。そして、元金の償還額が予定とすれば、令和16年度にピークを迎えるとのことですが、健全な財政運営に取り組んでいただきたいと思っております。

人生を最後まで地元でと思うと同時に、子や孫に幸せをと考えている、わたくしだけじゃないと思うんです。全ての方がそう思っているんじゃないかと思っておりますので、町長はじめとして、職員の皆さまにより一層の努力をお願いいたしまして、わたくしの質問を終わります。

最後に町長ひとこと。

町長（石畑博君）

財政上につきましては、町民皆さまもほんとにこの大きな庁舎、そしてまた、医師会立病院を建設するわけですが、非常にご心配もいただいておりますが、これまでの運用の実績の中でも、償還も終わる事業等もありますので、そういった部分が終わった中で、次のステップに入るといことで、財政運営におきましては、やはり町民の方々に負担を強いることがない今の現状の中から、安心して皆さんが暮らせることを前提にしていく考えであります。

今後、大きなものとしては、神山小学校の体育館、これもちょっと送ってきておりましたけれども、現段階では、来年度、国庫予算ということで予定しております、そしてまた、計画的に進めております公営住宅等の建て替えにつきましても現実的に行っていきますが、将来的な財政の負担につきましては、健全な形でしていけるということで、その確証をもって取り組んでまいりますので、今、浪瀬議員がおっしゃいましたことにつきましては、きっちりこの財政上に支障がないように取り組んでいきたいと思っております。

議長（松元勇治議員）

次に、大坪満寿子議員の発言を許します。

[11番 大坪 満寿子 議員 登壇]

11番（大坪満寿子議員）

こんにちは。今年も雨の季節を迎えました。先月5月27日に、昨年8月の6号台風を思わせるような大雨が降り、被害が心配されましたが、災害警戒本部設置、自主避難所開設など、迅速に対応していただいたと考えております。

昨年の災害が激甚災害に指定されましたが、復旧作業はまだこれからです。危険個所が多いと考えるので、雨の季節、行政として、住民への注意喚起など万全な体制で臨まれるようお願いし、通告しておりました2点について質問いたします。

初めに交通安全施設の整備について伺います。

①項、横断歩道・中央線・外側線など消えかけたり、消えている道路を見かけますが、行政で危険な箇所を把握しておられるのか伺います。

②項、児童生徒の安全対策について伺います。

新学期が始まり、2か月が経過しました。子どもたちもようやく学校に慣れてきた頃ではないでしょうか。

しかし、先日も埼玉県で、横断歩道を歩いて渡っていた小学校一年生の女の子が走ってきた車にはねられて意識不明の重体との報道がありました。

わが町の通学路付近もやはり横断歩道や「横断歩道ありますよ」というひし形マークが消えかけている箇所があります。

児童生徒の安全対策をどのように考えておられるのか伺います。

次に海岸環境整備について伺います。

現在は行われておりませんが、海砂を採取し始めてから、かつては広大な砂浜だったが、砂浜が狭くなったと多くの住民の方が話されます。

その狭くなった砂浜が草に覆われ始めたという住民の心配の声があります。草に覆われた砂浜の現状をどう捉えておられるのか伺います。併せて、今後の取組み・

対策を伺い、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

大坪満寿子議員の第1問「交通安全施設の整備について」の第1項「外側線を含む道路標示の現状を伺う。」とのご質問でございます。道路の保全等については、道路法で道路管理者が常時良好な状態を保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないよう、努めなければならないとされております。

外側線等の道路標示や道路状況については、担当課によるパトロール等により把握に努めているところでございますが、交通量の多い道路におきましては、経年劣化等により、外側線や横断歩道等の道路標示の摩耗が進み、一部見えにくい箇所があることはお聞きいたしております。

11番（大坪満寿子議員）

これまでも交通安全施設については何度か質問してきました。町道については補修工事など言いに行ったら速やかに対応していただいていると考えます。

国道・県道は県に要望。町道は町に。そして、町道の横断歩道、一時停止線、区画線などは錦江警察署に要望と理解しておりますが、危険ではと思われる箇所が多いです。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されてから観光客も増え、車やバイクが多くなりました。特に佐多岬に向けて、スピードを出して、走行している車やバイクを多く見かけます。石走から大川、伊座敷にかけて中央線が消えかけているというより消えている状態の箇所がありますが、把握しておられるのか伺います。

町長（石畑博町長）

詳細につきましては建設課長に答弁させます。

建設課長（中村喜寿課長）

只今のご質問でございますが、今現在で担当課は建設課になりますが、建設課の方で随時、パトロール等を行っております。国道につきましても異常を感じた場合には、県へ連絡をとっております。また町道につきましても異常を感じた場合には、部内で情報を共有しまして、予算の範囲内ではありますが、補修、修繕等を行っているのが現状でございます。

11番（大坪満寿子議員）

この部分は、以前から住民の方も危ないというようなふうに話されます。この箇所についての整備の予定は立っていないと理解してよろしいでしょうか。

建設課長（中村喜寿課長）

今、ご質問の場所につきましては、国道であるというふうに認識しております。国道につきましてはですね、県管理でございますので、県の方に連絡を取りながらですね、町の方を把握していただくようお願いしてまいります。

1 1 番（大坪満寿子議員）

中央線が完全に消えて、カーブも多く危険です。バイクも車もすごく飛ばすところですので、県へ何度でも要望していただきたいと考えます。

他にも横断歩道や一時停止線など消えかけている箇所を町内あちらこちらで見かけます。事故が起こってからでは遅いです。

南大隅町は観光を掲げる町です。町民はもちろんですが、観光客も安心安全に通行できるよう、関係各所に何回でも要望していただきたいです。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、大坪満寿子議員の 第②項「児童生徒の安全対策について伺う。」とのご質問でございます。町内の小中学校の通学路において、幅員の狭い町道やスピードの出しにくい道路などは、注意看板の設置を行い、ドライバーへの啓発を行っております。

また、毎年、小学校への新入学生に対しまして、視認性の高いランドセルカバーや、反射キーホルダー等の交通安全啓発用品を配布しているところでございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

写真をお願いします。（書画カメラ画像投映）

これは南大隅高校付近の横断歩道は、判別はできますが、消えかけています。

神山小学校前はスクールゾーンが色分けしてあり、分かりやすく横断歩道がはっきり分かります。

ねじめ子ども園の前の横断歩道です。「横断歩道がありますよ」と知らせるひし形のマークは消えかけ、速度を示す表示は消えており、何キロか分かりません。

根占中学校付近の横断歩道なんですけど、国道側も町道側もほぼ、消えかけており、危険です。町道に入った根占中学校入り口の表示は、はっきりしており安全だと考えます。これは町道なので、迅速に対応していただいたお陰だと思います。

佐多小学校前は修正するほどではないと考えますが、佐多山村交流センター前の横断歩道は消えていて危険でした。ここでは消防出初式が行われたり、グランドゴルフ、去年はバイクミーティングもありました。最近ではデイサービスが行われるようになり、年間を通じて多彩な行事が行われ、多くの住民が集います。

佐多中学校前は、ひし形マークの修正が必要ではと考えます。

はまゆう保育所前には、横断歩道はありませんでした。

学校付近がこのような状態で父兄からも危険ではという声があります。児童生徒の安全を考えると、早急な対応が必要ではと考えますが、いかがでしょうか。

町長（石畑博町長）

今、議員がおっしゃいましたとおり、児童生徒等の安全が最優先だという部分ではこれはもう間違いないこととさせていただきます。

今、ご指摘、写真等でお示しいただきました箇所等については、おおかた鹿児

島県所管の道路等になりますので、県におきましても予算的な配分もあると思います。

今現在、根占中下の交差点においては、発注がされておりました、あの部分につきましては、今年の台風災害で消えた横断歩道等については、今現在は発注されていると聞いております。その他についても他の全面的な部分もあると思うんですけど今議員がおっしゃいました・・・（音声不明瞭）。

1 1 番（大坪満寿子議員）

大根占小学校前の写真をお願いします。（書画カメラ画像投映）

これは錦江町の大根占小学校前の横断歩道です。白と緑交互の横断歩道で、とても目につきます。私たちドライバーも十分気を付けて、運転していますが、はっとすることが時々あります。この横断歩道だと歩行者も車の運転手も目につきやすく、特に運転する私たちの気づきにも繋がると考えます。

伊座敷商店街の写真をお願いします。これは国道なんですけど、伊座敷が急カーブなので、このように目につきやすいかたちになっていると考えます。このように色付けすれば、歩行者もですが、運転者への気づきにもつながります。

県などに要望する際に、町内全ての子どもが通う園や学校付近の横断歩道を白と緑交互の横断歩道に変えてもらうよう合わせて要望できないか伺います。

町長（石畑博町長）

今、写真で見せていただきました大根占小の前の横断歩道のグリーンの色付けの部分、私もこれは初めて見ましたので、これで特に支障がないということでの、錦江町の道路にひいてあると思いますので、まず町内の学校、今のところでは神山小しかないと思いますので、神山小の中で、今、おっしゃいましたことを大きな費用ではないと思いますので、実施してみても、もしそれで親御さん等、それからまた、通学、通行される方々のご意見がこれだったら良いということであれば、鹿児島県の方にもそういうことは十分に要望してまいりたいと考えます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

わが町は私も含めてですが、高齢者のドライバーが多いです。埼玉県の記事の報道を見ても、事故に遭った女の子も可哀そうでしたが、運転していた高齢者も可哀そうに思えました。この横断歩道にすれば、児童生徒の命を守るという観点からも、車を運転する私たちの気づきにもなり意識改革にもつながると考えます。

警察庁は、中央線や、複数の車線がない一般道路の法定速度について、現行の時速60キロから30キロに引き下げる、道路交通法施行法の改正案を取りまとめたと新聞に掲載されました。通学路や商店街などの道幅が狭い「生活道路」を対象とし、事故防止を図るそうです。2026年9月からの実施を目指すとありました。

この横断歩道と合わせれば、より安心安全な町づくりへの一歩になると考えますので、関係各所への要望の際には白と緑の横断歩道も併せて要望していただきたいです。次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、大坪議員満寿子の 第2問、海岸環境整備についての第①項、草に覆われた砂浜の現状をどう捉えているか伺うとのご質問でございます。三方を海に囲まれた本町は、89キロメートルにも及ぶ非常に長い景勝の海岸線を有しております。そのうち、砂浜の海岸におきましては一部が自然に生えてきた雑草に覆われているところも見受けられますが、地域ごとに賛否両論、色々なご意見をお聞きいたしております。天然萌芽している雑草については、暴風時の砂の飛散防止になっているという住民の方々の声もお聞きしているところでございます。

11番（大坪満寿子議員）

砂浜の砂が飛散して困るという住民の方のご意見も重々お聞きしております。それを踏まえた上での質問になります。

南大隅町地域女性会でも、根占地区、佐多地区に分かれて、毎年、海岸清掃を行っています。プラスチック、ビン類、最近ではマスクなどの生活ゴミ、漁網など、ありとあらゆるゴミがあり、量もすごいです。

昔の砂浜は広くて、バレーボールや野球もでき「浜でばい」もあり、にぎやかだったと、皆さん話されます。

しかし、長年、海砂を採取したりして、砂浜がだんだん狭くなってきました。今では、採取は行われておりませんが、砂浜は本当に狭くなっています。

この狭くなった砂浜に雑草が生い茂り始め、自治会の清掃作業で草払いをしようとしても、ゴミが邪魔になって草払いも出来ない、ゴミ拾いも思うように出来ない、循環になっていると伊座敷地区の住民の方からもお話を聞きました。このような話は、どこの地区の住民の方からもお聞きます。

海岸でよく見かける植物を調べてみると、写真をお願いします。（書画カメラ画像投映）外来植物ではないようなんですが、南西諸島に分布していたものが、種子が海に浮いて流れ着き、繁殖しているようです。温暖化も関係があると思われます。途中で切れても、根が一節ごとに生えて、繁殖率の高い、厄介な植物です。次の写真をお願いします。

（書画カメラ画像投映）辺塚・浜尻海岸は、外海だからなのか、ゴミはありましたが、雑草はあまり見当たりませんでした。

大泊海岸は、2021年に亀が上陸産卵したことがありますが、その時と比べると雑草が増えています。

県営の野営場は、ゴミも雑草もすごかったです。

田尻海岸は、雑草が生え始めたところ、という印象を受けました。

島泊海岸は、雑草が目立っていました。

伊座敷海岸は、雑草が茂ってゴミの量もすごかったです。

大浜海岸は、海水浴場も近くにありますが、雑草が目立ちます。ゴミは、先日、渚を守る会で海岸清掃を行いましたので、あまり見かけませんでした。

町地区の海岸は、雑草を取り除く作業中なのか、4月に地域女性会員でゴミ拾いのボランティアをした時より雑草、ゴミを見かけませんでした。このようにどこの海岸も雑草が生えており、流れ着いたゴミが雑草に引っ掛かるという悪循環になっています。

次の質問になりますが、今後の取組み・対策を伺います。

町長（石畑博町長）

次に大坪議員の第2問第②項、今後の取組み・対策を伺うとのご質問でございます。引き続き適切な海岸管理に努め、自然の保護や住民の方々が実施される清掃作業等に対する支援を継続するとともに、海岸管理者であります県への環境整備の要望等を実施し、景観保全に努めつつ、多様な動植物を保護する取組みにも取り組んでまいります。

1 1 番（大坪満寿子議員）

ゴールドビーチ大浜海水浴場海開き事業の中に、清掃も入っていますが、清掃範囲が分かれば教えてください。

町長（石畑博町長）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

ご質問のゴールドビーチ大浜の清掃でございますけれども、海開きの前に海水浴場として管理しております突堤のある範囲内を清掃しているような現状でございます。

1 1 番（大坪満寿子議員）

すみません。アーチ階段の写真をお願いします。（書画カメラ画像投映）これが、現状なんですけど、このアーチ階段の所は、含まれてないというふうに判断してよろしいでしょうか。

企画観光課長（愛甲真一課長）

今年も7月15日を海開きで今準備を進めておりますが、海開きの前にこの階段も含めて、清掃するように計画しております。

1 1 番（大坪満寿子議員）

海水浴場側のトンネルの下の消波ブロックから大浜電信局跡の下の消波ブロックまでを清掃できたら、観光客や海水浴客など、黄金の砂浜に感動するのではないかと考えますが、そこまでは含めることは不可能でしょうか。

（「テトラポットからテトラポットまでです。ちょっと長いですね。イカのエギングをよくする防波堤がありますよ。電信局下の。」と大坪満寿子議員より声あり。）

企画観光課長（愛甲真一課長）

企画観光課で管理をしておりますのは、議員がおっしゃられました突堤が出てくる範囲内を企画観光課で管理をしております。

ただ、最近は海水浴場の管理をする部分を若干狭めておりますので、例えば、旧宮田小学校側に近い方は清掃がやや行き届かない部分がある年もございます。

ただ、予算をいただいている範囲内で、可能であれば範囲を広げてまいりたいというふうに考えております。

11番（大坪満寿子議員）

黄金の砂浜・ゴールドビーチと呼ばれている大浜海岸は、海亀が上陸、産卵する砂浜でもあります。渚を守る会で保護活動をして今年で30年になります。

昨年は、6回上陸し、4回産卵を確認、459個の卵を保護し、孵化後、海に放流しました。放流の際には、町内外からたくさんの方が訪れます。

2021年には大泊海岸にも海亀が上陸産卵し、海に帰っていきました。町地区の海岸にも上陸産卵したことがあります。

今回、各海岸を廻って感じたのですが、どこの海岸も砂の質が違い、とてもきれいでした。南大隅町は海岸線が長く、美しい町で、どこの砂浜も美しいです。

この美しい自然を後世に残していくためにも、雑草の取り除きは必要だと考えます。

大泊の県営野営場は、県管轄なのは理解しておりますが、利用者もおります。

霧島錦江湾国立公園にも含まれる南大隅町です。

本土最南端の南大隅町に来て良かったと思われるように、県への要望はもちろんしていただきたいんですが、県に要望するだけでなく、町としても動いていいのではないかと私は考えます。

今年も海亀が産卵に訪れる季節がやってきました。

来月7月20日、土曜日は、各種女性団体によって、今市地区の海岸清掃を行う予定です。

このように、コツコツ小さな積み重ねが大事だと考えます。

浜砂が広がるようになっていうのは今からちょっと遅いとは思いますが、浜砂が飛散すると困るという住民の方の意見も取り入れつつ、少しずつでもいいです、雑草の取り除きが進み、本来の美しい砂浜によみがえることを願い、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

10 : 53

～

11 : 04

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き再開します。

次に、幸福恵吾議員の発言を許します。

[10番 幸福 恵吾 議員 登壇]

10番（幸福恵吾議員）

先に通告いたしました一般質問として、公共施設等の管理について伺います。

第①項、令和4年9月に当時使用されていない公共施設の利活用について質問し

ましたが、その後の進捗状況を伺います。

第②項、現在使用されていない公共施設の利活用について、地域住民や企業に各施設の現状を説明し、広く意見を聞く場を作る考えはないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

幸福恵吾議員の第1問、公共施設等の管理についての第①項、令和4年9月に使用されていない公共施設の利活用について伺ったが、その後の進捗状況を伺うとのご質問でございます。

町が保有している遊休施設の活用方針については、公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画を基に進めております。その中で、令和4年9月以降の取組み状況についてでございますが、個別の施設に応じた対応の1つとしまして、ホテル佐多岬の活用調査や提案に向けた民間事業者への施設公開などを実施しているところでございます。

10番（幸福恵吾議員）

令和4年9月に一般質問させていただいた時に、個別の施設について、旧町学校給食センター、そして宮田小学校、そしてさたでいランドについてお伺いしたのですが、その各施設についての進捗状況をお聞きします。

町長（石畑博町長）

経緯等については、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

令和4年の9月会議でご提言いただいた部分になろうかと思っております。

まず、さたでいランドでございますけれども、現在、新たな風力発電施設の建設を進めておられる民間事業者に、レストランの部分とその前のコテージを貸付している状況でございます。

それから、旧根占給食センターでございますけれども、町の方針としまして、雨漏りなどで施設の老朽化が進んでおりますことから、大規模な修繕は行わずに貸付けは行わないというような判断をしたところでございます。現在、利用に向けての相談はございませんけれども、相談があった場合には、他の施設を紹介するというようなことにしているところでございます。

それから、宮田小学校でございますけれども、現在の活用状況につきましては、地区公民館による活動拠点としまして使っていただいております。その他、避難所、投票所等でも幅広く使われているところでございます。宮田小学校につきましては、これまでふるさと財団の事業の中で外部専門家からの活用提言、それから、地区公民館の有志の方々からの活用のお話はあったところではございますが、それぞれ具体的な提案までには至っていないというような状況でございます。

10番（幸福恵吾議員）

今お聞きした3施設のことについてですが、宮田小学校については今検討が進ん

でいるということで、そして、さたでいランドは民間が一時的に利用がある、そして、旧学校給食センターについては、現在使わない方法で進めているということなんですが、今3施設の利活用をお聞きしても、すごく前向きに進んでいるわけではないのかなあと。施設を使うにしても非常に有効的に使えているとは思えないところもありますし、それだったら使わないほうがいいのではないか、民間譲渡のほうがいいのではないかというのがちょっと頭に浮かぶところもあります。そういうところも含めて、先ほどおっしゃいました公共施設等総合管理計画の中で、目標として、各施設保有量の適正化、町に合った施設保有量の適正化ということで直近10年間で、その施設の保有量を15%の削減をといるのを目標に挙げられています、そこについて町長はその目標に向けての取組みとして順調に進んでいると思われませんか。

町長（石畑博町長）

今おっしゃいました分について、今はもう本当に例えば学校給食センター等においても、大きな事業者が自前で修繕するというので現地の調査等も行われましたけれども、相当額の金額が掛かるということ等があってそのままでございます。

施設のやっぱり処分は今後していかなければなりませんけれども、施設を処分するという中では財源を考えますと大きな予算を投ずることになりますので、そうした時に、今後、将来計画として何かを造るから解体するという部分では過疎債等の適用可能ですけれども、その目的がない、ただ解体だけについては丸々手出しとなりますので、それについてなかなか施設の処分が進んでいってないというのが現状ではないかという認識でおります。

10番（幸福恵吾議員）

今、町長の施設の利用についての判断をお聞きしましたが、こういった件と判断に関して今の職員、町長含めて職員だけではなく地域住民や企業の考えも入れるべきではないかと私は思います。そういったのを含めて第②項お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、幸福恵吾議員の第②項、使用されていない公共施設の利活用について、地域住民や企業に各施設の現状を説明し、広く意見を聴く場を作る考えはないか伺うとのご質問でございます。

コロナ禍を経た、今後におきましては、計画策定時と市場動向等や活用手法に変化が見られることから、地元意向や民間企業の意見を聴取することが確度の高い活用案につながるのではないかと感じております。

また、意見聴取の場の機会の創出については、利用可能な施設に応じた参集範囲や開催時期などを協議していくべきであると考えており、施設個別の意見聴取の場については引き続き検討してまいりたいと考えております。

今後におきましても、遊休施設の見極めについて、様々な角度からの材料をもとに判断していきたいと考えております。

10番（幸福恵吾議員）

学校跡地を含めて現在使われていない公的施設をもし活用することになった場合、地域住民の方々の理解、そして、マンパワーとしての協力が必要になってくる可能性も十分にあります。なので、計画の段階から地域の声を聴き、検討していくべきではないかと思っています。

また、施設の利活用についてはアイデアも必要になってくると思います。もし、民間企業が町の方向性に合ったビジネスに活用するのであれば、それも1つの選択肢だと思います。こういった事も含めて、各施設を利活用できるのか、点検、結果等を含めて意見交換をする機会が作れないかと思っています。

先ほど町長もおっしゃいましたが、まずは全施設でなくてもいいと思います。立地条件の良い場所、施設が比較的新しい場所、一般的に利活用の上がる声が多いところ、こういったところをピックアップして、広く意見を募ってみてはどうかと思いますが、具体的なことについてはどうでしょうか。

町長（石畑博町長）

学校施設においては、今、辺塚小、そしてまた竹之浦小、郡小学校とそれぞれ地域で管理してございます。

色んな計画の提言もありましたけれども、一昨年に関係人口拡大の事業の中では、やはり宮田小が一番まずするのであれば宮田小であろうということのご意見は伺っております。

そういった中では学校の施設を使うのにやはり地区公民館も管理等をしておりますけれども、その中で全てを使うわけでもありませんので、例えば宮田小と考えると、現在、地区公民館が使っておるのは1階の職員室のみと、たまに2階の多目的研修室を使っているという状況でございまして、このコロナ禍から地区公民館等の活動等も非常に低迷しているのが現状でございまして。

そういった事を考えた時には、やはり何かを活動する拠点としての整備もしていく必要があるということは重々承知しております。

先般、神川中学校のほうにも私見に行って来ました。そういった中では、そういった地域活動としての利活用については、やはりこの整備についても町の判断で整備をどういった方向性に作っていくか、どういった利活用を定めていくかということをした中では、鹿児島県の元気おこし事業とか色んな大きな活用できる事業等もありますので、まだ私一人の考えとしては、今この色んなご提言もある中でそれが話としては来ますけど、具体案として来ていないというのが現実でありまして、それを一番の理想というのは、提言されたその事業体が運営することに町が支援していくということが一番いいと思うんですけども、そこまでがないということが現状でございまして。

ただ、これから先コロナ禍からもう1年経ってこうして形が変わってまいりますと、そういったご意見等も出てくるのかなということでは、先だっても、5月にも、とあるところからお話を聞きましたら確かに良い案でした。そういった提言も来ていることは現状としてあるところでございまして。

10番（幸福恵吾議員）

今町長のおっしゃったとおり、施設によっては民間の提案をもとに、町に負担ができるだけ少ないように活用していくことは非常に大事だと思うんですけど

も、今の時点で、町の姿勢として広く意見を公募するという体制がちょっと足りないのではないかと思います。

点検結果とか、借用する意図があるとか、売却とかはまた先の話になると思うんですけども、学校跡地なのか、或いは町の施設なのか、借用に制限がないのか、そういったのも含めて情報をもう少し広く公開して、もっと多くの企業だったり、地域住民に情報を公開して、もっと広く意見を募るべきかなと思います。

その早いもん勝ちとかではなくて、その中で意見交換をして、最終的に地域住民の人が知らずに何かが進んでいて、ここに何かが出来て、そしてトラブルを起こすとか、そういったのも可能性もあると思いますので、地域住民、企業等を含めて、もっと情報公開をして意見交換の場というのを作るべきではないかと思いますが、町長どうでしょうか。

町長（石畑博町長）

確かにその点については、今幸福議員がおっしゃいましたとおり、アピールがちょっと弱いのかなというのは感じは今受けております。

先般の鹿児島銀行の跡地等についても、あれにつきましては募集に対することを広報等で出しましたけれども、やはりこの出した中では、大小色々な利活用のご提言もいただいているところであります。

それにつきましては、やはりその施設をどういった方向で導いていき、町がどういった方向性を持つのかというのは、やはりホームページ、そしてまた、広報等にも載せていくことは非常に大事かということを感じますので、それについては、議員がおっしゃったような形でもう少し強力に取り組んでいくべきかなということを感じました。

10番（幸福恵吾議員）

是非ですね、この情報を公開していただいて、地域住民、興味のある企業等含めて、全員で出来るだけ関わる人を増やして、良いアイデアを採用しながら進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

また、使わない施設の老朽化というのは早いと思います。判断を待つ時間にも維持管理コストは掛かってきます。使うのか使わないのか慎重な判断の中にスピード感のある判断が求められると思いますので、できれば早いうちにそういった意見交換の場を持っていただいて、今の施設を上手く回していけるような手立てを考えていければと思います。

これに対する町長の意見をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃいました件についてですけど、学校跡地の活用の検討委員会等もございまして、それと、今可能であれば今後利活用できるという判断は、今おっしゃいましたとおり早い判断をしていって、それに対してやっぱり見極めをしていかないと、いつまでもこうして置いておくわけにもいかないということで、例えば、解体したらこの跡地には何ができるという部分の判断までできれば、当解体についても財源的なそういった対応が出来ていきますので、今のこの学校活用の跡地検討委員会等を踏まえて、その他遊休施設については、今おっしゃいましたとおり、早急な対応を取るべきだと思いますので、取り組んでまいりたいとい

うふうに思います。

議長（松元勇治議員）

次に、津崎淳子議員の発言を許します。

[7 番 津崎 淳子 議員 登壇]

7 番（津崎淳子議員）

先日、議員になってから初めて関西南大隅会に行かせていただきました。緊張して臨みましたが、皆さま温かく迎えてくださり、関西から南大隅町を応援してくださっているのがよく伝わり、私たちも町の為、町の活性化の為に頑張らねばと新たに思うひとときでした。

では、通告どおり、2問3項質問します。

1問目、学校跡地について。①項、旧小中学校跡地の利活用の現況について伺います。

次に、今まで何度も旧宮田小学校の利活用について質問してきましたが、再度質問いたします。②項、景観を活かした複合的な施設として、旧宮田小を活用する考えはないか伺います。

最後、観光協会について、2015年4月に南大隅町観光協会が設立され、法人化して現在の場所に移転されました。観光客が観光協会をどのように利用されているのか、①項、観光客等の利用状況について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

教育長（山下四郎教育長）

次に、津崎淳子議員の第1問、学校跡地利用についての第①項、旧小中学校跡地の利活用の現況について伺うとのご質問でございますが、旧小中学校跡地14施設のうち、令和6年度は、7施設において37件の賃貸借契約により貸し付けを行っております。

一方、一時的な利用においては、令和5年度実績で、11施設に対し56の団体から申請があり、利用の許可を認めているところでございます。

また、10の施設が避難所として指定を受けております。賃貸借契約による使用目的は、資材置場、製造に係る作業所、サークル活動等であり、利用許可においては、複合健診や住民説明会、投票所、税の申告など行政目的の利用や、町民の交流や体力増進等を目的とした利用が多くを占めている状況でございます。

以上です。

7 番（津崎淳子議員）

各施設の賃貸借契約一時的な利用状況をお聞きしまして、先ほど浪瀬議員の質問から、滑川小の体育館以外の各学校跡地は教室、体育館全て利用されているということでしょうか。

教育長（山下四郎教育長）

教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

ただいまのご質問ですが、学校跡地14施設においては、賃貸借契約による貸付けか、利用許可申請に基づく一時的な利用の双方またはいずれかによって全施設利用されている状況でございます。

7番（津崎淳子議員）

全室利用されているということですが、維持管理に必要な主な経費、金額と内容並びに収入を教えてください。

教育長（山下四郎教育長）

教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

ただいまの質問についてですが、学校跡地の施設全ての経費は、令和5年度実績ベースでおおよそ9百万円程度支出しております。

主な内訳は、一番経費を要するのが電気料で約2百40万円、維持経費の4分の1を占めております。次に大きいのが修繕料で約2百万円、次いで浄化槽管理委託が約1百万円、建物共済保険と水道料がともに90万円程度でございます。

一方、収入については、貸付け料が約1百57万円、利用料が約8万円、合計しまして1百65万円程度でございます。

7番（津崎淳子議員）

賃貸借契約や一時的な貸し出しによる収入より支出が多いようですが、経費削減の余地はないでしょうか。

教育長（山下四郎教育長）

現在の利用形態を維持していく上では最低限必要な経費というふうに考えております。

7番（津崎淳子議員）

今後も、現在の形で継続していく考えでしょうか。

教育長（山下四郎教育長）

学校跡地の施設につきましては、先程も出ております令和3年3月に策定されました南大隅町公共施設等個別施設計画において、施設の老朽化に伴い、将来施設の廃止を検討を行いますと方針が示されて、実施計画上は、経過年数が31年以上経過した建物については大規模改修を行わず、維持補修等で対応していくことと定められております。

一方貸し出す上であり、安全に利用していくことがすごく大切だと考えております。ですので、その安全が担保できない状況にあれば、また今後閉鎖等も考えていく必要があると考えております。

また新たな利用等につきましては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律や、先ほど述べました個別施設計画等に基づいて判断していくものというふうに考えております。

7 番（津崎淳子議員）

今後も南大隅町公共施設等個別施設計画に基づき判断していくとのことですが、安全に利用できれば現在の活用で行っていかれると受け止めましたが、費用対効果ばかりではないことはよく分かります。検診や避難所としての活用しているところもありますので、でも維持費が多く係ることや廃屋になる前にと考えれば、企業や事業者に譲渡や売却も有りなのではないかと考えます。

31年経過していない場合は、補助金適化法により国に補助金を返金しないといけない、または計画書を何度も作成し、国へ提出しないといけないという高いハードルはあるそうですが、鹿屋市のユクサおおすみ海の学校は、旧菅原小学校を体験型宿泊施設に出来た事例もありますので、また調査をして、我が町で活かせる方法があれば活用していただきたいと思います。

また、安全が確保できる学校跡地は、空き家・空き地バンクのように賃貸借契約や一時的な利用申請も、ホームページや広報などで載せて利用件数を増やすことも有りなのではないかと思えます。

また、令和7年度には佐多では第一佐多中学校に小中一貫校が開校しますので佐多小学校も空きます。

景観の良い佐多小学校は、テレワークやサテライトオフィスやワーケーションなどに良いと思います。

前回今までも議員の方が述べられていたと思いますけど、もちろん他の学校跡地も景観の良いところもたくさんあります。直接テレワークやサテライトオフィスに活用に入ってくださいと募集するのはハードルが高いと思いますので、まずはお試し体験で入っていただくのはいかがでしょうか。

先ほど幸福議員の質問の中で町長が、旧神川中学校を訪問されたということですが、そこは地域活性化センター神川としてオフィスが入ったり、コワーキングスペースとして活用され、ワーケーション体験やサテライトオフィス利用を募集してます。それも募集対象団体もしぼり、IT関連やテレワークに適した業態の企業や、農林水産業の経営効率化や、人口減少、少子化、高齢化等、過疎地の課題解消等を目的とした実証実験を希望する企業や学術研究機関となっています。一般の企業だけでなく我が町でも喫緊の課題である人口減少、少子化、高齢化を挙げていて、実証しながら解決方法が見つかれば言うことなしではないでしょうか。

このような事例を参考に我が町でも取り入れて行ってもよいかと思います。色々述べましたが、学校跡地の利活用について先ほどちょっと幸福議員の時にも町長の考えをお聞かせいただいたんですけど、私のまた質問を踏まえて、また聞かせていただけたらと思います。

町長（石畑博町長）

やっぱりこの小学校というのは各地区にそれぞれ地域ごとにあることから、学校のいわゆる閉鎖というのは本当に忍びないわけですが、これも閉校しておりますので致し方ありません。その中では、学校跡地を利活用することにはやっぱり前向きに取り組んでいくべきというふうに考えております。

先ほど佐多小のことを一応ご提言いただきました。立地的にも伊座敷地区、佐多地区の中心街にあるわけで、今回来春小中一貫になりますけれども、この学校が空洞化することは絶対あり得ないと思っておりますので、今現在議員がおっしゃ

ったご提言と併せて複数の団体があそこを利活用させていただきたいと、公益性のある組織です。そういった所が来ておりますので、佐多小の色々な立地等、それから校舎のこの建物の状態から複数の事業者が入ることは可能だと思っております。そしてまた、運動場もございますので、この運動場等も含めて地域の皆さんがお集まりになられるそういった集いの場が全体的な館として出来ていければと。これが全地域の学校に波及できればいいと思っておりますので、そういった部分については、引き続き、皆さん方が利活用できる環境を整えて、そういった施設に向かっていくべきだと思いますので、引き続き、間をあけないようにして取り組んでいきたいと思っております。

7番（津崎淳子議員）

今回、学校跡地の利活用ができないかと提案しましたが、町長の意見も踏まえて、また事例もまだまだたくさんあると思っておりますので、我が町に活かせる良い活用方法など調査して、旧学校跡地を活かしていただきたいと思っております。次の第②項の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

津崎淳子議員の第1問第②項、景観を活かした複合的な施設として旧宮田小を活用する考えはないか伺うとのご質問でございます。

旧宮田小学校は、他の旧学校跡地と比べると比較的新しく、景観や立地条件としてもポテンシャルの高い施設として認識しております。

現状活用方法におきましても、地区公民館による活動拠点、避難所や投票所、さらには、町民によるイベントの実施など、幅広く活用されております。

今後におきましても、地域住民のご意見や専門家からのご提案をいただきながら、様々な角度から検討・協議を進め、より適した活用方法を模索していきたいと考えております。

7番（津崎淳子議員）

以前と比べ、地区公民館による活動拠点やイベントなど多様に活用されてきたなど伺えます。以前から提言していますが、令和4年6月の一般質問をして答弁をいただきましたが、その後の具体化しているかを教えてください。

町長（石畑博町長）

経過につきましては、企画観光課長のほうに答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

旧宮田小学校の利活用についてのご質問だというふうに思っております。

令和4年の6月会議の一般質問の中で、津崎議員のほうから宮田小の活用につきましては、地域のコミュニティーの場、それからテレワーク、ワーケーション、キャンプ場など複合的な施設としての利用の提言をいただいております。

その後の進捗状況でございますけれども、地区公民館のほうでは様々な協議がなされまして色々なお話は伺っておりますが、具体的な提案には至っておりませ

ん。

それから町のほうでは、先ほど幸福議員のところでも答弁させていただきましたけれども、ふるさと財団の事業を活用して関係人口拡大プロジェクト事業の中でご提言を取りまとめております。

具体的な提言としましては、宮田小につきましては、町外の方には滞在拠点として、町内の方には、コミュニティー拠点の場としての位置づけというようなどころのご提言をいただいております。

更に、隣接しますゴールドビーチ大浜、道の駅ねじめ、台場公園、丸峯から辺田海岸のこのエリアの中でその拠点となるようなご提案もいただいているところでございます。

現在、具体的な進捗状況はございませんけれども、この旧学校跡地単体だけではなくて、そのエリア全体としての幅広い視野で、様々な角度から検討すべきというふうに担当課としては考えているところでございます。

7番（津崎淳子議員）

具体的にはまだ進んでないとのことですが、私も以前から宮田小がコミュニティーの場で、町内地区の人のコミュニティーの場で、町外の人でも利用できる場となるようにと言っていましたけど、宮田小を活動拠点にその一帯も活かす提案が実現できれば町の活性化につながり大変良いと思います。

町内外の方々からも宮田小、大浜海岸、辺田海岸沿いを活かさない手段はないとよく聞きます。

もちろん地区住民の理解あってのことですから、先ほど幸福議員が広く意見を求めてということだったんですけど、町長と住民と語る会など、住民と話す機会がありましたら意見を広く聞いていただきたいと思います。

また、専門家の方や住民の方たちのアイデアや意見なども聞いて取り入れてまとめて、より早期に実現化に向けて検討していただきたいと思います。幸福議員とまた同じかもしれませんが、町長の考えをもう一度お聞かせください。

町長（石畑博町長）

今議員がおっしゃいましたとおり、幅広い利活用というのは、こうして人口が減る中では多くの方がおいでいただく交流人口の機会を作るのが一番いいというふうには重々かね日頃思っております。

今の部分を総合した時に、これがもう職員だけのそういった提言というのはなかなか厳しいものがあるもんですから、ましてや、また町内の委員の方々としても提言をいただく中でもそれを取りまとめて、例えば、全国的にそういった展開をしているそういった事業、それから施設についての将来性を見極めるには、特にやっぱり宮田小に限らず、例えば、伊座敷港の周辺、そしてまた大泊の周辺、辺塚地区の周辺、こういったのはやはり専門的な形で、そういった専門家にやはり助言をいただきつつ、地域の意見を反映していくようなことをしていかないと、なかなか今言ったような形で進むことも厳しいですので、然るべき時期に、そしてコンサルティングをするための今回ホテル佐多岬をしたような形の助言をすることを外部委託することも、やっぱりしていかなければならないかなということも思っておりますので、考え方としては、前向きな取組みとしてはそういった考え方を持っておりますので、また併せて庁舎内検討をしていきますので、そうい

った外部意見をコンサルティングしていただく報告書等をまとめる形では、そういったご予算についても、また今後ご理解を賜ればというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、私の考え方として申し添えたいと思います。

7 番（津崎淳子議員）

今、学校跡地が14の施設、プラス来年は佐多小が増えて15の施設となりますので、この施設が使えなくなる廃屋にならないように、専門家の方も含めて広い角度から本当に募って、少しでも利活用ができるのを模索していただいて、検討していただきたいと思います。

次の第2問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

津崎淳子議員の第2問、町観光協会についての第①項、観光客等の利用状況について伺うとのご質問でございます。

南大隅町観光協会は、一般社団法人として令和2年4月に現在の場所に移転され、観光のワンストップ窓口として、年末年始の休業日を除き、土日・祝日を含め事務所を開設しております。

ご質問の観光客等の利用状況でございますが、観光協会の事務局に確認いたしましたところ、土日・祝日の利用者を把握されておりました。令和4年度は、105日間のうち、46人の訪問者、電話での問い合わせは172件、令和5年度は、107日間のうち、63人の訪問者で、電話での問い合わせは203件の実績となっております。

7 番（津崎淳子議員）

観光協会の主な事業を把握されていますか。

町長（石畑博町長）

詳細は企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

観光協会の主な事業ということでございますけれども、令和5年度で述べさせていただきます。

自主事業としましては、佐多岬コンシェルジュ事業、それから体験型観光事業の中で、トビウオすくい、枇榔島体験、雄川の滝でのカフェ事業、ふるさと納税返礼品の推進事業、国からの委託事業としまして、国立公園雄川の滝になりますけれども、限定体験メニューの調査事業、町からの委託事業では、繁忙期おもてなし事業、観光モデル造成事業などに取り組まれている状況でございます。

7 番（津崎淳子議員）

その中で、観光客等直接関わる事業を教えてください。

企画観光課長（愛甲真一課長）

観光協会が取り組まれる事業の中で、観光客の方と直接関わる場面が想定され

る事業になろうかと思えますけれども、1つは、年末年始を除きます、先ほど答弁がありました土日、祝日を含めた観光案内業務になります。

そのほか繁忙期でのシャトルバスの運行、それから佐多岬到達証明書の発行、イベントや催事におきます特産品の販売、それからトビウオすくい等の体験型の事業等が直接関わる事業になろうかというふうに考えております。

7番（津崎淳子議員）

3つの質問をしまして、1問目の土日・祝日の訪問数、電話問合せ数ですが、105日間からしてみたら少ないかなと思います。また、2問目、3問目の質問からも観光客が観光協会に来て接する事業というのは少ないかなと思います。

観光協会の前を通る度にブラインドは下がっていて閉まっているのかなと思いますし、また、車が停まっているのもあまり見かけません。

場所の位置として、観光協会、派出所、すぐ信号機と並び、車で通っていても見過ごしてしまうとよく聞きます。

現在の観光協会のホームページを見ると町内の事がよく分かり、土日・祝日に出ていなくても、ホームページのほうで今まで電話問合せ、訪問とかであった問合せなどを集約して、その中でクエスチョン・アンド・アンサーみたいな形でホームページに載せれば、土日出勤する必要もないのではないかなと私は思います。

現在の今までの事業とかを見ていると、現在の観光協会の存在意義、方向性が私にはよく見えません。町民もそうだと思います。観光協会は、観光客との交流拠点センターにしたいのか、それとも、企画立案や商品造成や委託事業に特化したいのか、観光客との交流センターに思うなら現在の場所ではないと思います。道の駅、大浜やなんたん市場や宮田小が活動拠点の場になればよいかなと思います。または、先日、南日本新聞に掲載された喜入町は、交流館と観光案内状を兼ねた観光拠点に古民家を開放されてオープンしてますけど、先ほど町長が、鹿児島銀行の跡地の活用について色んな話が来てるということをお聞きしたんですけど、ここも観光協会がカフェなど交流の場と、観光協会併設されてもよいのかなと思います。

次に、企画立案や商品造成や委託事業に特化したいのであれば、今の場所ではなく、委託事業が多いので庁舎内の空きスペースに設置すれば、行政と緊密に連絡を取り合うこともでき、お互いに顔が見えて同じ方向に向くのではないのでしょうか。

以上のことから、見直しや検討が必要ではないかなと思います。町からも観光協会には補助金も出しています。町長は、行政の中での観光協会の役割をどのように期待されていますか。

町長（石畑博町長）

まだコロナ禍の前に佐多岬、雄川の滝がクローズアップされて、やはりこの観光という部分には力を入れるべきということで、一般社団法人として観光協会が設置されまして、今は現在、その中で色んなことが決められて活動をされておまして、雄川の滝のアクアベースカフェについても観光協会が補助金を受けて、そしてまた施設を整備しております。

今のこの観光の案内業務となりますと、いわゆるアイボール、この目と目を合

わす部分はなかなか今はもうデジタルの時代で、今議員がおっしゃいましたとおり、SNS、そしてまたホームページ等を充実させていってQ&A方式等にしていくと、それで案内業務としてはそのほうが逆に問合せされる方には喜ばれるのかなというところも思っているところでもあります。

今観光協会がどういった業務をするかという部分では先ほど5年度分の分をお話しましたけれども、今後にしても、先般の観光協会の総会等の中でも色んなご意見等も出ておりますので、今議員がおっしゃいましたご提案等については、観光協会理事会等を開かれるということも聞いておりますので、そういった部分にお伝えして、いわゆる予算の部分、そしてまた案内、そしてまた色んな造成事業をする部分については、協会の中での議論としてそちらを注視していきたいということで思いますので、私のほうがどうこうという部分はちょっと差し控えさせていただきますというふうに思います。

7番（津崎淳子議員）

最後に、観光協会が法人化して2年1期の3期目が今年スタートするそうです。新たな役員人事もあると伺っています。

観光協会が町にとって必要であると認識されますように頑張っていたきたいと思えますし、また観光客を増やし、経済が活性化するように町と共に頑張っていたきたいと思えます。自力自走できるように取り組んでいただきますようお願い、私の一般質問を終わります。以上です。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

11 : 54
～
13 : 00

議長（松元勇治議員）

休憩前に引き続き、再開します。

次に、木佐貫徳和議員の発言を許します。

[12番 木佐貫 徳和 議員 登壇]

12番（木佐貫徳和議員）

今回の私の一般質問は、佐多地区小中一貫校が来年度から開校するにあたり、2年前の6月議会で同じような質問をしましたが、それ以降、児童生徒数が変化し、私の質問に対してどのような取組みをされているのか伺い、また、ホテル佐多岬の指定管理者施設管理運営診断委託結果の質問は、私が通告書を提出してから全員協議会で説明があり理解できましたが、詳細を再度質問いたします。

まず1番目、町内児童生徒の増加対策について。

①、児童生徒の学校ごとの推移について伺います。

②、山村留学・家族留学についてどのように検討されているのか伺います。

③、昨年度の高校生のための根占発の路線バスに接続する実証運行を再開する

考えはないか伺います。

2番目に、ふれあいセンターホテル佐多岬について。

①、ホテル佐多岬の指定管理者施設管理運営診断委託結果について伺います。

②、ホテル佐多岬に宿泊し、大泊港から馬毛島までの輸送は考えられないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

教育長（山下四郎教育長）

木佐貫徳和議員の第1問、町内児童生徒の増加対策についての第①項、児童生徒の学校ごとの推移について伺うとのご質問でございますが、本年度の児童生徒数は、神山小学校167名、佐多小学校23名、根占中学校128名、第一佐多中学校23名です。5年後の令和11年度の児童生徒数は、神山小学校144名、佐多小学校11名、根占中学校86名、第一佐多中学校11名と見込んでいます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

先程も言いましたように、2年前に同じような質問をしたんですけども、その時ですね令和8年度の佐多小学校は17人ということでした。第一佐多中学校は19人になるとのことでしたが、今の教育長の答弁で、5年後の令和11年で、佐多小学校11人、第一佐多中学校11人ということ非常に減少していきっていくのが分かるんですけども、5年間の間にですよ出生が分かっていますので、推移というのはどのようになっているのでしょうか。入学児童がゼロという年度があるのでしょうか。お尋ねいたします。

教育長（山下四郎教育長）

毎年11月に次年度の新入学児を対象に就学時健診を行っています。その案内を保護者に送るために今後の新入生の人数を確認したところ、新入児ゼロの年はございませんでした。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

神山小も、だいぶ児童は減ってるんですけども、恐らく佐多小学校は1桁になっていくのではないかと非常に心配をしておりますけども、このようになった原因というのは、合併後、子どもさんたちを学校に出す保護者の方々がですね選択肢が広がったということなんですね。

というのは、複式の学校に出したくない、そして、佐多地区からは鹿屋の高校に通告させることができないなどの理由で、神山小区に家を造ったり、一軒家を借りたり、アパートを借りたりして、保護者の方は農業されてる方もいらっしゃいます、漁業もいらっしゃいます、郵便局の職員も農協の職員も佐多まで通勤して来られるんですね。子どもたちは神山小に出してそれはそれで保護者の方々が選ばれたから我々がどうこう言うことはできないわけでありまして、それが原因で佐多小が減ったというのは現実であります。それで、このようなですね複式学級によるメリット、デメリット、これを保護者の方に正確に私は伝えるべきだと思うんですけども、教育委員会でそのような取組みというのはされていらっしゃらないのでしょうか。お尋ねいたします。

教育長（山下四郎教育長）

まず、やはり少人数になりますと複式学級が生じます。

ただ、複式学級も、例えば団体競技で一定数の人数が必要とか、または音楽の合奏等で、ある程度一定数の人数が必要、そういうデメリットはありますが、やはりメリットについても少人数複式ということですので、人数が少ないということはそれだけ1人1人の児童の実態が把握しやすいという面もありますし、またその実態に応じましてきめ細かな教育が可能だというメリットもございます。

また、複式学級ということで間接指導の時間もありますので、教師がほかの学年に行っている時間に子どもたちは自分たちで学習を進めます。

やはりそのことが今言われてます主体的に学ぶとか、または対話的な学習ということで、自分たちで色々話し合いながら進める、そういう先ほども言いました人数が少ないということできめ細かな教育、個別最適な学びとか、または共同的な学びというのが今現行の学習指導要領で言われてます。それが実践できているのも複式学級のメリットではないかというふうに思っております。

ですので、そのようなメリットについては各学校において、例えば、入学説明会の時に保護者に学校の現状とか、または入学説明会で授業参観、学校の様子を見る機会もあります。それも含めて説明するように学校に指導しております。実際学校もやっておりますし、また家庭教育学級とかPTAの色々な機会に保護者に、先ほどデメリットを言いますが、デメリットよりもメリットのほうを言うようにということで管理職には指導をしているところでございます。

12番（木佐貫徳和議員）

今先生が言われたように児童生徒が少ないとスポーツ面で競争意識が芽生えないデメリットというのは確かにありますけども、この小中一貫の学校になると増えますので、そこら辺のデメリットをば少しカバーできるんじゃないかと思えます。

それと、マンツーマンでの教育は必ず子どもの成績はプラスの方向に私は行くんじゃないかと思っておりますので、保護者の皆さんにこういうメリットがあるんだよというのを、メリットのほうが大きいのだよというのを、是非伝えていただきますようお願いをしたいと思います。

それと、山村留学・家族留学などで都会の人たちというのは、自分の子どもがこの自然豊かな町で、色々な体験をさせ、たくましく育ててほしいという願う親御さん方って非常に多いんですね。

そのようなことで、この小規模校の児童生徒を増やす対策として、この家族留学というのを、非常に全国的に広まっているということでもありますけども、どのような取組みをされているのか、次の質問をお願いしたいと思います。

教育長（山下四郎教育長）

次に、木佐貫徳和議員の第1問、第②項、山村留学・家族留学についてどのように検討されているのか伺うとのご質問でございますが、移住を中心に検討し、令和5年1月定例教育委員会で具体的な支援内容を決定しました。そして、令和5年度から本町佐多地区への移住定住促進と児童生徒の増加を目指し、南大隅町教育移住支援事業を始めております。

支援内容は、引っ越し費用として一律10万円を助成し、子ども3人目から1人当

たり5万円を追加支給します。

また、通学後、1年経過ごとに、児童生徒1人につき5万円を支給することとしております。以上です。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

移住を中心に検討されて、今さっき南大隅町教育移住支援事業として始められたとのことですが、これは定住と家族留学全部含めてということと理解していいんでしょうか。

教育長（山下四郎教育長）

家族留学という場合は、期間が、子どもがいる間という考え方になると思うんですけど、移住の場合は、そのままずっとということなんです。

ですので、移住で来られても、もし何年か出て行かれる、それは留学という期間になりますので、できればずっと移住したほうが本町の人口増にもなりますけど、小中学校の期間だけという形で来られた方はもしいらっしゃった場合も、それはこれも要綱に該当しますので受け入れをするということとを考えております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

教育委員会で、教育移住支援事業として協議をされて取り組まれるというのは尊重しなければならないと思いますけども、地元の人たちが嫌で出たくないというのを、よそから来た人に住んで学校に出してくださいというのは、私はあんまり酷じゃないかと思うんです。

というのは、もし募集をするんだったら、そういう町の状況、ここの佐多小学校の状況というのをちゃんと募集の要綱に書いて、それでもいいですよという人でないと、もし来られてから、こんな学校やったじゃねかと思われたら、それこそ相手に対して失礼だと思いますので、そこら辺は募集の時しっかり取り組んでいただきたいと思います。

2年前の教育長の答弁をちょっと読み上げてみたいと思いますけども、「先日、親子留学の取組み事例が新聞記事にありました。このような先進事例を参考に関係各課と調整して、早い時期に募集できるように努めてまいります」と答弁されていらっしゃいます。

昨年度の資料がまだ発表されていませんけど、2年前、県内で13市町が家族留学に山村留学に取り組んで、里親が87人、家族留学が74人、各学校に留学してるんですね。

そして、その前の年はまだ多くて、里親に104人、家族留学に90人来てるんです。これはみんな、この複式の学校で小規模校です。

調べてみると、ほとんど離島が多い、種子島とか奄美などの離島が多いようなんですけど、教育長が先進地を参考に視察をしてみますと、当時の課長も言われたんですけど、どっか調査をされたところがあるんでしょうか。

お尋ねします。

教育長（山下四郎教育長）

教育振興課長のほうに答弁させます。

教育振興課長（畦地茂穂課長）

ご質問の件ですが、出張しての調査は実施しておりませんが、インターネットでの情報収集や県内の離島での事例を調査するため、直接先進地の担当者へ電話連絡し、教育委員会内部、そして定例教育委員会で協議し、現在の教育移住支援事業を令和5年度から始めた状況でございます。

12番（木佐貫徳和議員）

離島のある町ですけれども、家族留学用の住宅まで建設して、7棟ということでしたけれども建設して、もう全部満室と、埋まっているということでもあります。

我が町は、空き家はある、町営住宅はいっぱい空きもある、そのような状況でありますので、そこはですねぜひ進めていただきたいと思いますけれども、家族留学は全員で来られる方や、或いはまた母親だけ父親だけ来られる方、色々ケースがあるみたいです。

そこで、仕事場があれば私は募集しやすいと思うんですよ。母親が来てどっかちょこっとしたパートぐらいはしながら子どもを育てられるということができると思うんですけど、教育委員会だけではなくて、担当課と関係課と連携しながら募集をかければ私はいいと思うんですけど、町内の仕事場をリストアップして、教育委員会と連携して周知すればいいと思うんですけども、どちらが答えていただけますか。どうでしょうか。

教育長（山下四郎教育長）

先ほど出ました、まず来られる方に地域の特性を説明するという話がありました。やはりそれも踏まえて、今も出ました、やはり家族で来ることで子どもたちが安心して、また学校生活も送れると思います。ですので、子どもだけで来るよりも家族留学のほうがすごくプラスになると思います。

ただ、今出ました家族で来るということは、仕事の面も必要ですし、また住宅のこともあります。やはりそれにつきましては、教育委員会としましては、また他の課、先ほど企画課とかまたはそういう職業斡旋するようなそういう色んなところと連携しながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

町長（石畑博町長）

せっかく留学としておいでいただくのに、やっぱり働く場所がネックになって来れないということがあるといけませんので、可能な限りそういった部分には手を差し伸べていくべきだと思います。補足した説明については、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

働く場の確保につきましては、留学事業に限らず移住定住についても大変重要な課題であるというふうには認識しております。

企画観光課で対応ができる情報提供としましては、ブロンズ人材センターでの情報提供、それからハローワークのほうから求人情報の情報が毎月ございますのでその辺りの提供、それから経済課で言いますと新規就農の情報提供等があります。

その他には、今年度ブロンズ人材センターのほうが特定地域づくり事業の可能

性についても取り組むこととされておりますので、そういった情報を可能な限り教育振興課のほうとも共有しながら、この留学事業に効果があるような取組みを深めてまいりたいというふうに思っております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

関係課で連携して、1人でも児童生徒が増えることを願いますけども、町内ですれ私は聞き取りをしたんですけど、アパレル工場では人材不足のため11名外国の方をお願いをしてる、もう寮を造って送迎しながらしてもらっているそうです。縫製の経験がなくても教えてくれるそうですので、そういう方は募集の要項に入れることができるんじゃないかと思えます。

それから介護職や建設作業員の非常に人材不足が言われておりますので、そこら辺もいいんじゃないかと思えます。定住促進の係りと連携して是非取り組んでいただきたいと思えます。

我々が議会の委員会で、今度親子留学の調査をする予定としておりますので、ぜひ教育委員会の方も同行していただいて、どのような取組みをされているのか同行していただきたいと思えます。

次、お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

木佐貫徳和議員の第1問第③項、昨年度の高校生のための根占発の路線バスに接続する実証運行を再開する考えはないか伺うとのご質問でございます。

昨年度、令和4年に実施した第一佐多中学校の生徒及び保護者へのアンケート調査等の結果に基づき、佐多地区から鹿屋市の高校へ通学等を想定した、高校通学等コミュニティバス実証運行を行いました。

実証運行の結果といたしましては、高校生の利用がなく、一般町民の利用も想定しておりましたが若干の利用者のみだったことから、利用状況や運行経費等を勘案し、検討の結果、実証運行につきましては9月末で終了いたしております。

ご質問の実証運行の再開でございますが、令和6年度以降につきましては、実証運行の結果を受け、本格運行へは移行しない結論に至ったところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

昨年は、実際1人か2人要るであろうという予定で予算を計上されて運行されたと思うんですけども、その実証運行で乗車する生徒がいなかったから途中で中止されたというのは十分理解できるんですけども、今年は、実際今現在2人鹿屋の高校に通学してるそうですけども、そのバスに間に合うように保護者の方が毎朝行き帰り送迎してるそうです。是非していただきたいんですけど、今の町長の答弁で、今年はしてないということでありますけども。

昨年からは思うのは、民間の路線バスが廃止されまして、その路線バスが3便か4便昼間のやつが走っていると接続して、コミュニティバスに接続していると思うんですけども、その利用状況はそれはどうなんでしょう。把握されていらっしゃいますでしょうか。

町長（石畑博町長）

今運行している状況につきましては、企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

新たに今根占・佐多間で4月から運行しておりますコミュニティバスの実績になります。5月でご報告をさせていただきたいと思っております。

4往復ございますけれども、根占発が7時40分が5人、9時40分が10人、12時28分が74人、14時24分が64人。

一方佐多発です。8時20分が43人、10時発が81人、13時15分が40人、16時5分が1人になります。

それぞれ1便当たりの最も多い乗車人数になりますが、根占発のほうは1便当たりが9名、佐多発が1便当たり12名という実績になっております。

ただいまの数値は5月の実績で、最多乗車人数は1便当たりの人数になります。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

コミュニティバスを利用されて路線バスに接続してるんですけども、確実に路線バスに乗られるのはどれだけいるかというのは乗降調査はしてないですよ。いや、もういいです。多分されてないと思っておりますから。

どれだけの方が乗られているか分かりませんが、私はこの1便を今1カ月に1人と言われましたよね4時50分発が。だから1カ月に1人ですよ、だからこれは毎朝2人いるんですよ今は。路線バスに接続するというのは分かりますが、空で走るのがその4時50分やったですか、僕は見てるんですけど、空で走るのがほとんどなんです。だから、それをば朝1番に回すことはできないのか、どうなんでしょう。

町長（石畑博町長）

鹿児島交通さんの撤退からこうして町が運行する形となりました。

その中では、やはりこの地域住民の交通体系としては、やっぱりこの住民が乗られることを前提にした運行が1番重要だと思います。

今、木佐貫議員がおっしゃいましたとおり、昼間の間を今4便なんですけれども、それを町の運行で町の考えで出来ますので、当然地域公共交通会議にはかけないといけませんけれども、例えば、4便をまだ時間を変更するのか、場合によってはもう5便にすべき話なのか、そういった部分については、やはり今、やはりこのいらっしゃる方々がやっぱり困っていらっしゃることは重々承知しておりますので、今後検討の余地としてはございますので、ただ今ある実情としては、佐多・根占間のみでなくて、例えば根占大竹野間とか、そういった部分も併せて検討をしていくべきじゃないかというふうに思いますので、当然これは運行経費としては上がっていくわけですけども、その上がる経費と住民サービス、やはりこの公平などここに住んでいても公平なそういった恩恵を受けられる住民サービスを考えた時にどうあるべきかという部分につきましては、今おっしゃいましたことを含めてちょっと検討をしていきたいと考えます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

ぜひ検討していただきたいんですけども、すぐにはできないと思っておりますけど、もう1学期も終わろうとしております。

そこで、例えば鹿児島市内の高校に行く人はどうするのか、鹿屋でアパートを借りる人はどうするのかと、色々保護者によって要望も多いと思いますけど。

しかし、実際、その2人の方がもう鹿屋に引っ越しをしますと言った時、止めることができないわけなんですよね。

ですので、これからどんどん出てきますそういう人が、今までもいました。でするので、今親御さんが送迎していらっしゃると思いますので、何らかのですね、多分オートバイの免許を取るまでだと思うんです。オートバイの免許を取れば多分自宅からそのバス停までは自分でオートバイで行くというふうに想像できますけども、それまでの間何とか支援をできないか検討していただきたいと思います。

佐多地区からでも鹿屋に高校に進学できるよというような、転出されないような取組みを是非していただきたいと思います。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

木佐貫徳和議員の第2問、ふれあいセンターホテル佐多岬についての第①項、ホテル佐多岬の指定管理者施設管理運営診断委託結果について何うとのご質問でございます。

令和5年4月から休館しているふれあいセンターホテル佐多岬のこれまでの運営体制や建物老朽化調査、土地建物に関する活用調査等を民間事業者へ委託し、今後の施設利用のあり方について、総合的な評価や課題の整理を行っております。

ご質問の診断結果についてでございますが、建築後26年を経過していることから建築設備等の更新時期を迎えており大きな改修費用が必要になること、運営体制では公共宿泊事業への行政関与において財政の将来展望を考慮する上では施策優先順位を議論すべき時期にきていること、さらには、今後の管理運営方法では、これまでの指定管理者制度や直営方式よりも、民営化や民間譲渡、公民連携によるPFI方式など、管理運用を民間に委ねることが望ましいという報告を受けたところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

6月4日の全協の説明でありましたけども、事業手法の適正評価で6方式が考えられると。民間譲渡したほうが総合評価の点数が1番高いということでありました。民間譲渡するには色々な条件をクリアしなければなりませんけども、昭和38年建設の国民宿舎佐多岬荘を取り壊し、平成9年11月から佐多岬ふれあいセンターとして供用を開始しています。

私が当時の担当者として携わったわけでありまして、全部過疎債を充当して完成しました。その時の償還はもう終了してるとは思いますけども、その後外壁とか防水工事をしていると思います。その時どの起債を充当されて、あと何年償還期間が残っているのかお分かりでしょうか。

町長（石畑博町長）

起債残高等につきましては企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（愛甲真一課長）

地方債の未償還額になりますけれども、ホテル佐多岬の改修につきましては、平成29年度に合併特例債を借入れをしております。この時には外部の非常階段等の改修になります。ここの今、未償還元金が1億9千8百万円程度でございます。償還期間が令和12年3月でございます。

それから平成30年度に外壁の改修工事をしておりまして、辺地対策事業債を借入れております。未償還額が7千6百50万円程度、償還満了日が令和11年3月となっております。2つを合わせますと、未償還額の合計が2億7千4百60万円程度になります。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

一括償還という手法もありますけれども、一括償還をするには、その年に充当された起債が利子をプラスして償還しなければならないと思いますけれども、令和12年まで譲渡はできないということになると思いますので、そこら辺は償還が終了するまで民間譲渡は私はしないほうがいいと思いますので、毎年の7割の交付税の対象にもなりませんので、そこら辺はよく検討していただきたいと思います。

それから、今管理は町で多分されていらっしゃると思いますけれども維持管理ですね、最低限の維持管理を。

この間大泊地区で議員と語る会を開いたんです。そうした時、現在、大泊小が台風の時避難場所に指定されていて、そこに避難した時があったと。大泊小にですね。ところが、反対に台風でやられて、ガラスが割れて、非常に怖い思いをしたということで、それ以来、ホテル佐多岬に料金を払って、先着順で定員まで避難してたということを言われました。町の管理になってるんだったら台風の時避難させることはできないかという強い要望がありましたけど、避難することは可能なんでしょうか。どうでしょう。

町長（石畑博町長）

それぞれ色々私も町長と語る会でも意見を聞いておりますので、今の経緯を総務課長のほうに答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

ホテル佐多岬の休館までは、地元の方が料金を支払いして、各部屋に宿泊されている形で避難された実績があることは認識しているところでございます。

ご質問の避難所としての利用はできないかということですが、防災計画書上では、大泊の地区の避難所としては旧大泊小学校が指定されておりますので、まずは指定避難所をご利用頂ければと考えております。

ただし、これまでホテル佐多岬を運営している時点では、指定管理者と町との協定の中で、大地震や大規模災害発生時にホテルに被害が生じていない場合に限り、緊急避難所として開放する旨の協定を結んでおりましたので、それに準じた利用は可能ではないかというふうに考えております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

先ほど言いましたように、避難所が非常に怖いということでもありますので、ここの対策で、高齢者の方々が多分ベッドで寝たいということだと思っております。

ど、そこら辺はぜひ柔軟な対応をしていただきたいと思います。

いずれにしましても、ホテル佐多岬というのは、佐多岬観光で必要な施設だと私も思いますので、先ほど6方式があるということでありましたので、是非どの方式が一番いいのかというのをですね協議をして進めていっていただきたいと思います。次、お願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、木佐貫議員の第2問第②項、ホテル佐多岬に宿泊し大泊港から馬毛島までの輸送は検討できないか伺うとのご質問でございます。

これまで県内の船舶事業を経営される民間事業者から高速船を利用しての大泊港から馬毛島への人を運べる可能性についてお話はありましたが、具体的な事業提案には至っておりません。お話の中で、両港に乗降施設の必要性や天候不良による欠航率などの課題もあったところでございます。

また、ホテル佐多岬は現在休館しておりますので、宿泊すると仮定した場合、ホテルの再開が必要になることから、正式な事業提案がない中では、現在具体的な検討ができない状況として認識いたしております。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

この間の全協の中で、休館中に問合せがあったということでありましたけども、どのような問合せがあったんでしょうか。

町長（石畑博町長）

今、お話の中身というのは、運輸事業、船舶関係をされている事業者の方が2社で来られまして、日常使ってる高速艇高速船が空いてる時間が多いということで、今馬毛島の工事の関連等で種子島が本当に宿泊施設が逼迫しているというようなことでございまして、その部分について、何とか大泊港からのそういった作業される方々を運べないかということで検討したら、それについては何とか出来ていくだろうということでお話はありました。

その後については、こういった計画を持っているということのお話でありまして、それから後、まだ具体的にどうということはなく、要は、馬毛島での工事の方々の工事関係者等の詰めをスタートしていかなければならないということで、それについては、今船舶事業者の方が話をしていくということでの最終的な打合せでございました。

1 2 番（木佐貫徳和議員）

西之表から馬毛島まで今漁船で作業員の方を送迎されていらっしゃるんですけど、1.5メートルの波高で行けないそうです。漁船ではですね。

ですから、この高速船だとですね多少のしけでは行けるそうです。佐多岬沖は季節風で相当しける時期があると思います。ですので、高速船だったら私は良いと感じたんですけども、漁船で40分から50分で平穏時に馬毛島まで大泊から行くそうですので、高速船であるともっと短くして行けるんじゃないかと思います。

いずれにしましても、このホテル佐多岬を運営、早く何か、一番いいのはです

ね修繕はしますよ、貸してくださいと、それが一番私はベターだと思いますけど、そういう方を、町長なんか募集するという気はないんでしょうか。お尋ねします。

(「馬毛島の・・・」との町長より声あり。)

要するに、ホテル佐多岬を借りてもらって、馬毛島まで高速船と並行して、セットですよできないでしょうかということなんです。

町長（石畑博町長）

お話としては先に申し上げましたとおり、船舶事業者の方でしたので、その方々が今馬毛島での施工の元請けの事業者と協議をしていって、そうして回答されるという流れになると思います。

将来的な展望としては、今回大泊港にも浮棧橋も整備の形でほぼ決まりになりましたので、それが利活用できると、将来的に大泊港と西之表港とも、浦田港等と繋げることに繋がるのかなという気もしております。

そういった中では今議員がおっしゃいましたとおり、ホテル佐多岬をそういった形で参入をされたい方が入れるような、そんなら入ろうかというような提案をすることも必要かなということでございます。

今、先般来られました方々等の意見も詰めていって、逆の視点で、どうしたら来ていただけますかという部分の議論としては、町のいけば馬毛島だけじゃなくて、将来的に大泊・西之表の実証運航等もこれまでもしておりますので、そういった部分が可能になることであれば、行く末また夢ではありますけど、トッピーの運航についても、そこもまた将来的な地域浮揚にはなるのかなということもありますので、今言われたような部分については内部議論をして、アピールする部分、今またお申し出のある方々への今2社ほどはいらっしゃいますので、お話をする形は作っていければと思います。

12番（木佐貫徳和議員）

先ほども言いましたように、6方式の中で貸してください、自分で修理をしますと、それで賃借料が町に入ってくると、これが一番ベターな方法だと思うんですけど、そこら辺も募集をどうされるのか、しっかり協議をしていただいて、我々に示していただければいいと思いますので、いずれにしましても、ホテル佐多岬は佐多岬観光のですねなくてはならない施設と思っておりますので、是非早く再開できるような体制を取っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（松元勇治議員）

休憩します。

13 : 44

～

13 : 52

議長（松元勇治議員）

休憩前に、引き続き再開します。

次に、後藤道子議員の発言を許します。

[1 番 後藤 道子 議員 登壇]

1 番（後藤道子議員）

一般質問、最後の登壇となりました。

今年の梅雨入りは、6月8日で昨年より9日遅いとのことでした。最近の異常気象により、今までとは異なり、甚大な被害を及ぼす状況にあります。災害は、広域での機動的な支援が重要と指摘されています。

昨年の8月の台風6号により、町内各地で通行止めが発生し、自然災害の脅威を痛感しました。また、能登半島地震では、半島特有の道路事情による交通網の寸断や集落の孤立等が発生したことから、本町においても、複合災害に対する備えを整えることが町民の安心・安全な暮らしを守る上で、優先順位の高い必要不可欠な課題として改めて認識したと令和6年度の施政方針でも述べられています。

最近は、県内においても地震が多数発生し、4月には震度1以上を観測した地震の回数は23回でした。鹿児島湾での発生も昨年から5回観測され、津波に対する対策の必要性も感じております。

なお、災害時の対応や防災会議等に女性の参画がまだ少ないと感じ、本町における男女共同参画の推進状況を伺いたいと思います。

まず1問目、男女共同参画推進については、今までも質問をいたしました。県の推進員の立場からしますと、まだまだ男女が公平な形での共同参画は進んでいないと感じ、質問いたします。

①項目はこれまでの取組みを伺い、②項目に推進の進捗状況を伺い、③項目に今後の取組みを伺います。

2問目は、災害対策についてです。

日本の自然災害による被害の内訳を見ると、台風が57.1%と最も多く、次いで地震、洪水が多いとされています。本町においても台風により災害が発生し、昨年も甚大な被害となりました。近年、線状降水帯の発生が増えている状況の中で、本町においては、土砂災害の危険度が増しています。人命を守るためには早めの避難が大事になると考え、①項目は避難所の管理体制について伺います。

②項目は防災公園や緊急避難場所の整備の必要性を伺います。以上、2問5項について質問いたします。これで壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

後藤道子議員の第1問、男女共同参画推進についての第①項、これまでの取組みを伺うとのご質問でございます。

これまでの取組みといたしましては、鹿児島県男女共同参画週間を広報紙にて周知するとともに、男女共同参画基礎講座の受講を職員に促しているところがあります。また、令和4年4月に女性活躍推進室を設置し、ワーク・ライフ・バランスのアンケート調査や、働く全ての職員にとって、働きやすい職場環境になるよ

う取組みを進めているところであります。

1 番（後藤道子議員）

ただいま答弁の中で色んな取組みをされたというふうに答弁されましたが、令和3年12月にも男女共同参画推進について質問をいたしております。その時の答弁が、地域や職場における男女共同参画の推進を図り、男女ともに住みやすい社会づくりに向け取組みを強化し、研修会、講演会などを計画するとのことでしたが、2問目の推進の進捗状況につながるもので、その旨あわせて答弁をお願いいたします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤道子議員の第②項、推進の進捗状況を伺うとのご質問でございます。

現在、多様化する社会のニーズを踏まえながら、子育てや、介護など、仕事と仕事以外の生活との調和が図られるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行っております。

このことで徐々にではございますが、意識高揚や男女の隔たりを超えた取組みに繋がってきております。

1 番（後藤道子議員）

男女共同参画社会基本法というのがありまして、第14条3項の中に、市町村の区域における男女共同参画社会の形成の推進に関する施策について、男女共同参画基本計画を定めるよう努めなければならない、公表しなければならないとあります。本町も平成28年4月に作成されています。県の男女共同参画推進条例は、平成13年12月21日に制定されています。制定から25年目ではありますが、まだまだ周知がされていないように感じております。その要因は何だというふうに思われますか。答弁をお願いします。

町長（石畑博町長）

ただいまの答弁につきましては総務課長にさせます。

総務課長（熊之細等課長）

鹿児島県におきましては、男女共同平等参画推進条例を平成13年に制定されております。本町におきましても、平成28年度を初年度とする10年間の男女共同参画基本計画を作成しているところでございます。男女共同参画の立場から南大隅町の将来像を描く施策の展開が進められておりますけれども、なかなか男女共同参画幅も広うございまして、では町民に周知が十分できているかといえ、今のところまだこれから周知もしていけないといけないということは認識をしております。

そういう中で前回もちょっと話もしたかもしれませんが、職場内の今は意識改革を進めておりまして、女性活躍推進室が出来てから少しずつではありますが、職場のアンケート調査であったり、男女ともに働きやすい職場環境を構築するためにメンター制度等を導入したり、今のところは職場内のところからということで進めているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

男女共同参画社会の普及啓発は大変難しいところがあるとは思っております。それぞれに今までそうだった環境だったりとか、教育だったりとか、そういうのが関係してくるのかなというふうには感じております。

しかしながら、男女共同参画社会の実現のためには、男性女性が対等なパートナーとして、町民1人1人が男女共同参画を自分のこととして捉えることができるよう意識づけが必要だというふうには私は考えております。町の政策方針決定過程への女性の参画を促進し、審議会等への女性登用を積極的に推進しますというふうに第2次総合振興計画の後期基本計画の中にも謳っておりますが、ここの辺りも計画ではあるんですが、なかなか実現に向けたそういうことには至っていないというふうには私は感じておりますが、その辺りはどのように捉えていらっしゃるのか。

町長（石畑博町長）

イメージ的には大きく進んではいなくとも、取組みには今、日常色んな審議委員の名簿がありますけど、まず女性がいないか見ますので、そういった中では、例えば10人に1人なのか、20人に1人なのか、そこも含めた形ではほぼほとんどのところに女性の参画という部分は入れていくべきということで取組みはしております。

ただ、今おっしゃるように、男女共同参画が完全に浸透していくかという部分では、それに参加をしていただく、いわゆる女性の方々の意識も変えていかないと、ただなっってくださいというだけでもそれも意味がどうかというふうに思いますので、引き続き、当然この本町の中でも女性が多いわけですので、その形としては前向きに取り組んでいきたいというふうに考えます。

1 番（後藤道子議員）

今町長の答弁のほうからもありましたが、私も何回か色々な面で一般質問をさせていただいて、子育て世代のその育児の関係の男性職員の育児休暇だったりとか、イクボス宣言などされているというふうなのは私も自覚しております。

しかしながら、まだまだその進みが小さいのではないかとというふうに考えるもんですから、今回質問させていただいております。

人口の中でも女性が多いわけですので、女性の登用ということは管理職も女性うち管理職いますので、その辺りは全然いないところに比べると進んでいるというふうには考えております。だけど、まだまだその周知、啓発が足りないというふうに推進員の立場から考えるもんですから、今回もこの質問をさせてもらってます。

今後どのように、今の現在やってるその進捗状況の中で今後はどのような点をやっていく取組みをされるのかということで、次の3問目の答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤道子議員の第③項、今後の取組みを伺うとのご質問でございます。

職場における男女共同参画の実現に向けて、男女が共にゆとりを持って働くことができる環境の整備や、仕事と家庭の両立が図りやすい職場環境が重要であると考えておりますので、男女共同参画に係る研修会の開催など、意識づくり、女性のための広報啓発活動も併せて行ってまいりたいと考えます。

1 番（後藤道子議員）

災害対応力を強化するために、女性の視点の必要性を男女共同参画の視点からも防災にも取り入れる必要性を私は感じていますが、その辺りは、行政防災担当部署の女性職員の配置だったりとか、災会議等の意思決定の場への女性参画を推進する取組みは考えていらっしゃいませんか。

現在されているかどうかその辺りの答弁をお願いします。

町長（石畑博町長）

今、災害対応についての女性の参画ですけど、これまでも女性の消防防災担当も複数人出ておりますので、今現在はたまたま男性でございますが、男女を問わずそういった部分には、今後も引き続きどんどん登用をしていきたいと思えます。

1 番（後藤道子議員）

現在、たまたま女性が参加をされてないということですが、その辺りも意識して女性を登用するという考えで今後はやっていっていただきたいというふうに考えます。

また男女共同参画週間というのが毎年7月の25日から7月の31日まであります。これは今まで、この週間にはポスターとかを掲示板に掲示してのこをやって町民に周知できることをやっていたのですが、なかなかそれも町民に浸透してはいないのではないかとこのように思いますので、せめてこの期間でも広く町民に周知できるイベントなどの開催を私としては希望したいのですが、担当課長はこの考えをどのように思われますか。伺います。

町長（石畑博町長）

総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

7月25日から31日の間が鹿児島県男女共同参画週間になっております。その中で県におきましては、色々なこの期間中にイベントも独自に計画されておりますので、独自にうちでイベントというのは今のところは考えておりませんが、この県の開催されるイベントの情報等を、7月号の広報紙等で周知して、町民の皆さんにこういう部分もありますよというのを周知していきたいというふうに思えます。

1 番（後藤道子議員）

それと、先ほど町長の答弁の中にも出てきました男女共同参画の基礎講座が毎年ですね6月から7月の土曜日なんですけど、午後1時から4時45分までの間で、今まではコロナ前は県民交流センターのほうでありましたが、現在はオンライン会場

として役場の大会議室を利用しまして行っております。2回目が今度15日が2回目になります。まだまだ参加者が少ないようなので、この辺りも広報等で周知はされていると思いますが、職員の方々への声かけなどもやっていただければ、その必要性があるのではないかというふうに考えますが、その辺りはどのように捉えていらっしゃいますか。

総務課長（熊之細等課長）

男女共同参画の基礎講座につきましては、1回目がある前に職員にもグループラインを通じてこういう講座がありますよということで声かけはしておりますので、これからも随時、参加するように声かけはしていきたいと思っております。

1 番（後藤道子議員）

男女共同参画の推進は、周知の必要性と小さい頃からのやはり教育の必要性を感じております。過去にも小中学校において、ワークショップの開催もされたことがあるんですが、今後もこのワークショップなどを取り入れた形で小中学校の子どもたちに共同参画推進をするという考えはないのでしょうか。そういう計画があればその辺りをお聞かせください。

教育長（山下四郎教育長）

町内の小中学校で教育課程の中にこの男女共同参画社会の学習というのを明確に位置づけた学習は、今のところございません。

ただ、しかしながら、全教育活動の中で行ってます人権尊重の教育の中で、男女平等とか、あと男女の相互理解、協力等について学ぶ機会があります。

また更に、性別に捉われることなく、自らの意思で進路を選択決定するという進路指導、さらに、それぞれの個性とか持ち味を發揮して自立して生きていくというキャリア教育等の学びが、この男女共同参画推進の狙いとするところ、学びと繋がっているというふうに私捉えております。それを実際学校で行ってしますので、その成果として実際学校の中で男女混合名簿が使われていたりとか、また、生徒会長とか、例えば運動会の応援団長、私の頃はほとんどが男性だったわけですけど、最近ここ10年以上ですけど見ますと、やはり女性の応援団長、生徒会長もよく見ます。

そういう形で、学校の中では人権尊重の教育を通じながら、男女平等の教育を通じながら、この男女共同参画の意識が浸透しているというふうに認識しております。

1 番（後藤道子議員）

大切なのは、諦めずに行動し続けることが次の世代にバトンを渡すことだと考えます。しっかりと計画に沿って進めていただきたいというふうに考えます。

最後に、今後の取組みですが、今私が言ったこういうことを進めていって、男女共同参画がもう少し町民に浸透するような方向づけでやっていただきたいというふうに考えます。最後に、課長の意気込みをお願いします。

総務課長（熊之細等課長）

男女共同参画の社会の普及啓発につきましては、先ほど議員もおっしゃったと

おり、町民1人1人が男女共同参画を自分のこととして捉えることができるよというふうにありますので、今後につきましても、小さなことから町民にも広報等も通じて周知も図っていきたいというふうに思っております。

(「2問目お願いします。」と後藤道子議員より声あり。)

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤道子議員の第2問、災害対策についての第①項、避難所の管理体制について伺うとのご質問でございます。

町内22箇所ある指定避難所におきましては、毎年、出水期に入る6月に職員・役場消防隊による点検及び清掃を実施し、普段、活用の少ない旧学校の指定避難所においては、委託により清掃等を行うこととしております。

また、簡易ベッド等の避難所用資機材については、一部、事前配備しておりますが、スペースや衛生面等の問題で事前配備できていない避難所もあるため、本庁防災倉庫及び佐多山村交流施設で保管し、避難所開設時に配備するような体制をとっているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

防災減災対策に取り組む上での目的は、被害を最小限に抑えることです。被害を最小限に抑えるために1人1人が正しい知識を持ち、普段から備えなければ災害が発生した際に適切な方法で身を守ることはできません。その為には、高齢者の増加に伴い、災害時の避難や支援が必要な人々が増加、災害の激甚化により災害対応のときのリスクも高まっている中で、避難所の管理体制は非常に必要というふうに考えます。

先ほど6月に入り避難所は職員が回って確認をしているということだったんですが、私、先日、宮田小学校の避難所の中を見てまいりました。実際、中に入りまして、避難するときどこが避難場所になるのか、大変広いです。その中も分からず、また中に色々なものがあってその整理整頓がされていない、そういう状況を目の当たりにして、果たして、台風などは事前に災害の対策取れますけど、地震とか今最近多いですが、そうなった場合に、緊急な避難をするという状況の中で、果たしてこの避難所が使えるのかというふうに感じたのですが、現在この避難所は、先ほども答弁されたように、職員が行ってきちんと管理された状況になっているのでしょうか。伺います。

(「具体的にどこの学校・・・。」との町長より声あり。)

宮田小学校。

町長（石畑博町長）

宮田小については、恐らく今避難されてる方は保健室だと思います。保健室が一番多分多いと思いますので、兼ねてもあそこに入られて、それ以外では上の冷暖房が付いてます多目的広場と思います。

ただ、保健室については、公民館の会議等の中でもたまに使ったりしますので、その状況からすると椅子なんかが出してあったと思うんですけども、今おっしゃるような中で、その地震についての部分としては不十分かもしれませんが、台風等についてはそういった形で、特にこの夏場の台風というのは、やはりこの空調の効いたところを皆さん優先されますので、1階の空調というのは今の保健室だけですので、そういった観点から地区公民館も使ってはおりますので、そういったことじゃなかったかなというふうに思います。

しかしながら、日常のことでは、地区公民館利用の中では、公民館のほうへも万が一有事の際のことを考えると、整理整頓については、また公民館へもお知らせをしたいというふうに思います。

1 番（後藤道子議員）

今答弁の中で保健室ということで、私も保健室のほうも実際見ました。布団も多分使ってそのままの状態であるので、避難所で一応避難されて使用された後のそういう布団とかのクリーニングとかそういうのはされないのでしょうか。

町長（石畑博町長）

恐らく、布団は避難の方は使わないと思います。ただ、こういった形で使ったかは分かりませんが。確認としては避難所に行った担当の職員がおりますので、そういった中での最終的な片づけ確認や、避難所を閉鎖するときに見てきていると思います。たまたま行かれた時の状態がそういったことであつたと思うんですけども、一応、総務課長のほうに補足の答弁をさせます。

総務課長（熊之細等課長）

先ほど町長の答弁の中でも、6月に入って出水時期とかその前に職員が確認をする、或いはシルバー人材センター等に委託をして清掃を行っております。

その他に宮田小で言いますと、多目的ホールが基本的には冷房も付いておりますので、そこがメインにはなるとは思うんですけども、やはり、地元の方々が暗黙の了解じゃないんですけども、ここに何人というような形で整理はされているというふうに聞いております。

そして、保健室ですけども、基本的には、清掃については、避難が終わったら片づけをしてということをお願いもしております。その他の部分については、色々日常で施設も使われてらっしゃいますので、清掃等については、各施設の利用者に利用後の清掃については、管理する課からお願いもしているところではあります。避難所のほうの立場から言いますと、避難が始まる前は見込んで清掃をして、終わったら避難された方で清掃して帰るといった形を取らせていただいているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

迅速な災害対応に資する事前体制強化というのが必要になってくると私思っております。

多様なニーズに配慮した避難所の推進、最近では色々な災害が発生しますので、避難所内に女性、高齢者、障害者、乳幼児を含む子連れ家族スペース等を設けるなど、誰もが安心して着替えや仮眠が取れるような配慮を尽くすことが大事だと

考えていますが、そういう体制はできていますか伺います。

総務課長（熊之細等課長）

男性・女性の部屋を分けるとか、色々な配慮する部分については、避難所開設前に職員を避難所に配置いたしますので、その前に簡単な流れ等の説明会等も行いますので、有事の際は別ですけれども、事前に分かる部分については、その辺も職員に周知をして避難所に配備している状況でございます。

1 番（後藤道子議員）

長引く避難体制になった場合とか、そういう場合に、女性専用の物資だったりとか、それは女性専用のスペースを設けての配慮をするとか、色んな部分が今後出てくると思いますので、その辺りもですね考えた状況で、避難所の管理体制というのはやられたほうがよいのではないかとというふうに考えますので、その辺りは今後検討していただきたいというふうに思います。

それと、備蓄用の非常食の管理なんですが、これは賞味期限の近い物などが出てきているというふうに思っていますが、これはどのような利用をされるのでしょうか。

町長（石畑博町長）

これは備蓄マニュアルがございますので、内容を総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等課長）

非常食の期限が迫った物も幾つかございます。今年にもう期限が迫ってる部分、リストはアップして管理もしているところでございます。それをどうしているかと言いますと、総合防災訓練とか、皆さんが一堂に会する部分での試食をしていただくというような形で、新たな新しい商品と更新を図るように心がけているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

ということは、ローリングストックをされるということで理解してよろしいでしょうか。

あと、子どもの乳幼児のですよ缶ミルクとか、そういうのも賞味期限等もありますので、子育て世代のそういう方々の色んな健診だったりとかそういうのでも利用されたらどうかと思うんですが、その辺りはどのようにされていますか。

総務課長（熊之細等課長）

ミルク等も在庫がございますので、そこらも町民保健課と連携を取りながら、必要な部分については調整もしていきたいというふうに思っております。

1 番（後藤道子議員）

色んなことを想定しながら、無駄のないようにやっていただきたいというふうに思います。次、②項目お願いします。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

次に、後藤道子議員の第②項、防災公園や緊急避難場所の整備の必要性を伺うとのご質問でございます。

現在、町内に指定避難所が22箇所ございますが、そのうち21箇所は、災害時の危険を回避するために一時的に避難する避難場所としても指定しているところがございます。その他、災害の対象となる種別により避難場所のみ指定している箇所が、17箇所となっておりますので、現時点では、新たな防災公園の整備や、緊急避難場所の指定は考えていないところでございます。

1 番（後藤道子議員）

今、防災公園や緊急避難場所の整備をということは考えてないということでしたが、先ほども壇上でこのほうでも申しましたが、線状降水帯など色んな災害が激甚化しておって、また鹿児島湾でも最近地震が多発しております。去年から5回発生しているということは、津波を想定した避難場所、緊急の避難場所の整備というのは私は必要ではないかなというふうに考えます。それは、うちの町は大きな川があり、そして、海岸線の塩入地区は海拔2メートルです。今グラウンドのあるところのローソンの前は海拔3メートルとなっております。町の海岸線は海拔2メートルの状況にあると思いますが、そういう場合に、もし津波が起こった場合に、避難場所として町営グラウンドが場所が指定されているようですが、塩入地区の方が果たして川を跨いでこちらのほうに避難するというのは可能なのか、厳しい状況であるのではないかというふうに考えて、今回、防災の公園や緊急避難場所の整備ということで質問させてもらっています。塩入地区の方に、もし津波とか水害で水が冠水するところが多いのでその場合にはどうされますかというふうに聞くと、山手のほうに逃げるということをおっしゃいました。そうすると、丸峯のほうに続いている林道のほうに逃げられるのではないだろうかというふうに思っていますので、その辺りの整備の必要性を感じたものですから、今回この質問をさせてもらいましたが、執行部としてはその辺りはどのように捉えていらっしゃいますか。

（「・・・、場所をですか。」との町長より声あり。）

場所。

町長（石畑博町長）

今ですね、例えば一番心配されるのは、今地震が頻発しておりますので、南海トラフでの地震が非常に心配です。南海トラフ地震が発生した場合には、時間をおいてから鹿児島湾内は約3メートルということで、今、公的な機関の発表はなっております。

そういった中では、より高いところに逃げるが一番大事なんですけれども、発生してからの移動の時間というのは十分今の段階ではあると思う中では、今役場の国道が約4メートルちょっとです。JAも一緒です。

そういった流れを考えると、高い所に逃げるが一番基本で、逃げる方向はそれぞれが近い場所に逃げるのが一番だというふうに思っております。

そういった中では、まだ今現在新たにそういった避難の指定の場所とか定めなくとも、それなりに場所等は眺めてみても高いのは塩入橋が一番高いと思うんです、あの周辺では。

ですから、それを含めた形では役場周辺、そしてまた、山手のほうに高いところに行くのが一番基本ですので、場所を改めて定めなくとも、今各自治体ごとに海拔表示をされたメッシュの入った高さを表示した図面もありますので、それをもとに判断をしていただいて、避難カ所の避難位置については、それぞれが基本はすべきだというふうに思いますので、今現段階で改めてここにという部分は、またそこに全部を集中しても収容しきれませんので、考え方としてはちょっと後退してるかもしれませんが、そういった考え方でおります。

1 番（後藤道子議員）

津波避難の3原則というのを群馬大学の大学院の片岡教授がおっしゃっている提唱されている言葉があるんですが、第1、想定に捉われるな、第2、最善を尽くせ、第3、率先避難者たれという言葉が言われてるんですが、私もこのとおりだと思います。

今の現在の状況の中で今までは大丈夫だったけれども、万が一というのが発生するという可能性もないとは言いきれないので、今後、今町長の答弁の中でも、うちの町としては国県の3メートルというのは、海拔3メートルというのはその道路を国道を伝わって避難するのにも大丈夫というふうに言われていますが、今後は、その辺りももしかしたらそれを超えることがあるかもしれないという状況の中で、色んなことを判断していただければなというふうに考えます。

また、1つ、防災の3原則ということで、各家庭で周知をしてほしいのが、津波が来たら各自が直ちに全力で逃げることが大事だというふうに思います。

2つ目は家族で約束して逃げる場所を決めている。自らの命を守ることを全力で尽くすような形のそういう周知も、町民に周知も必要だというふうに考えます。

地震とか津波とかいつ起こるか分からない状況の中では、色んなことを想定した中で、行政としては、住民の生命を守るために整備しておかなければならないというふうに私は考えます。

飛躍した考え方なのかもしれませんが、念には念をとという気持ちでやっていただきたいというふうに思います。災害が起きてしまったということのないように、事前からできることは備えておく、それが行政ではないかというふうに考えます。私はそう考えます。

町長は、その防災に対してどのような考えをお持ちか、最後に聞いて一般質問を終わります。

町長（石畑博町長）

色々ご意見等大変ありがとうございます。能登半島地震が1月に発生しまして、まだまだ本当に復旧から復興にまで至っていないのが現状でありまして、派遣職員が2名行って帰還しておりますので、その職員からの話を聞いたんですけども、本当にこの道路事情が悪い中では、地震津波で避難をされた方は非常に避難所等でまだまだ大変な生活をされてるという、切実な現場の色んなお声を聞いたということで聞いております。

そういった中では、先ほどから繰り返しますが、南海トラフにおいては大泊地

区におきましては約8メートルというのが想定されております。

先だつての町長と語る会の中でも、たまたま大泊地区のほうで出ましたけれども、旧町時代に避難広場として整備をした場所があるということで、そこも今管理がしてなくて行くこともできない、場所も草が繁茂して大変な状況にあるということでは、今年の施政方針でも述べたと思いますけれども、この9月に防災の日に、より現実に近い訓練として南海トラフを想定しますけれども、1つの箇所のみみんな集まってする訓練は立派にできるんですけど、津波は一緒にきますので、その津波が来た時には、例えば、田尻、大泊、外之浦、間泊全部一気に来ますので、消防団も行けないわけですね、そこには。そうした時にやっぱり一番心配、地元で動くのは自治会長さんであって自主防災組織の長でありますので、この9月は一斉に来たときにどう行動すればいいかという部分、課題を洗い出すことの訓練も兼ねて、そして、自分の家が今海拔何メートルになって、自分はどっちに逃げたほうがより早い避難ができるかという部分、そこも検証して、それぞれの家庭の中でまた寝たきりの人をじゃどうするのかとか、そういった課題が見えてまいりますので、そういったことを含めて現実的な訓練をしていくことで、また改めてそういった有事の際の対応についても、皆さんが意識を上げていただいて、そして、高齢化の方々が多い中では、ただ避難だけの課題でなくて色々な課題が見えてくると思いますので、その課題に対処する方法を洗い出して、それをまた良い方向に、避難所もですけど避難の方法等を見い出すということから、そういったことを今年度やっていきたいと参考に申し上げたところであります。

今年もまだ線状降水帯での雨の心配は本当にあります。

先だつても自主避難として2箇所、佐多地区、根占地区設けましたが、その折も避難者の方はおられました。早め早めの避難、避難の空振りは全然構いませんので、やっぱり避難をするということを地域住民の方々にもより早い時期に避難ができて、安心して暮らせる避難所等の運営、こういった部分についても、今議員がおっしゃいましたことを含めて取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

議長（松元勇治議員）

これで、本日の一般質問を終わります。

- ▼ 日程第5 報告第1号 南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- ▼ 日程第6 報告第2号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議長（松元勇治議員）

日程第5、報告第1号 南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分について、及び、日程第6、報告第2号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

ただいま一括報告となりました報告第1号から第2号までの2件について、ご報告申し上げます。

報告第1号は、南大隅町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和6年3月30日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、町民税及び固定資産税に係る規定について、所要の改正を行い、去る3月31日に専決処分したものであります。

報告第2号は、南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和6年3月30日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の限度額について所要の改正を行い、去る3月31日に専決処分したものでございます。

議長（松元勇治議員）

これについて質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第7 報告第3号 令和5年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼ 日程第8 報告第4号 令和5年度南大隅町水道事業会計繰越明許費繰越計算書について

議長（松元勇治議員）

日程第7、報告第3号 令和5年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び、日程第8、報告第4号 令和5年度南大隅町水道事業会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、町長からお手元に配付したとおり報告がありました。

これについて質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第9 報告第5号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第17号）の専決処分について
- ▼ 日程第10 報告第6号 令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- ▼ 日程第11 報告第7号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- ▼ 日程第12 報告第8号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）の専決処分について
- ▼ 日程第13 報告第9号 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

議長（松元勇治議員）

日程第9、報告第5号 令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第17号）の専決処分についてから、日程第13、報告第9号 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

ただいま一括報告となりました、報告第5号から第9号までの5件について、ご報告を申し上げます。

報告第5号は、令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第17号）の専決処分についてであります。

本件は、令和5年度の地方交付税、国県支出金、町債等が確定したことに伴い、最終の予算調整を行うため、去る3月31日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4千3百10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を85億6千4百83万6千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出予算では、減債基金等への積立の他、精算見込みによる調整を行い、歳入予算では、特定財源の調整、及び、地方交付税等を計上いたしました。

また、第2表 地方債補正では、合併特例事業から災害復旧事業までの借入限度額の変更を行ったところであります。

次に、報告第6号は、令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億2千3百55万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、12億3千1百44万1千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出予算において、保険給付費等の決算見込みによる調整等を行い、歳入予算では、県支出金等の調整を行ったところであります。

次に、報告第7号は、令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3百12万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2千9百25万1千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、不用額の減額と、それに伴う繰入金等の調整であります。

次に、報告第8号は、令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3千71万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億1千5百65万4千円としたものであります。

今回の補正予算の主なものは、歳出予算において、介護保険基金への積立の他、保険給付費、地域支援事業費を減額し、歳入予算においては、国県支出金、繰入金等を調整したものであります。

次に、報告第9号は、令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億4千4百34万2千円としたものであります。

今回の補正予算は、歳出予算においては、広域連合納付金を、歳入予算においては、保険料をそれぞれ減額したものであります。

以上、よろしくお願いたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

▼ 日程第14 議案第2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治議員）

日程第14、議案第2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第2号は、南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、一般財団法人岩崎育英文化財団から30万円の寄附があったことを踏ま

え、南大隅町青少年基金に増額することから所要の改正を行うものであります。
ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、議案第2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、議案第2号 南大隅町青少年研修基金条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第15 議案第3号 宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

議長（松元勇治議員）

日程第15、議案第3号 宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第3号は、宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について議決を求める件でございます。

本案は、宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入、
契約の方法は、指名競争入札、
契約金額は、1千4百63万円、
契約の相手方は、鹿児島市南林寺町16番6号、
株式会社K S B 代表取締役 種子田浩市氏でございます。
ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。
これから、議案第3号 宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。
したがって、議案第3号 宮田分団消防小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について議決を求める件は可決されました。

▼ 日程第16 議案第4号 給食配送車購入事業契約の締結について議決を求める件

議長（松元勇治議員）

日程第16、議案第4号 給食配送車購入事業契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第4号は、給食配送車購入事業契約の締結について議決を求める件であります。

本件は、給食配送車の購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、給食配送車購入、

契約の方法は、指名競争入札、

契約金額は、8百63万1千6百56円、

契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北1242番地、

有限会社カードック根占 代表取締役 久津輪正一郎氏でございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第4号 給食配送車購入事業契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 給食配送車購入事業契約の締結について議決を求める件は可決されました。

- ▼ 日程第17 議案第5号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第18 議案第6号 令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第19 議案第7号 令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第20 議案第8号 令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治議員）

日程第17、議案第5号 令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてから日程第20、議案第8号 令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上4件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 町長 登壇]

町長（石畑博町長）

議案第5号から第8号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第5号は、令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7百40万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を79億7千3百54万1千円とするものであります。

歳出の主なものは、地域おこし協力隊事業、放課後児童クラブ利用料軽減事業の他、新型コロナワクチン接種委託事業などに係る経費でございます。

歳入は、国庫支出金、県支出金などを計上したものであります。

また、地方債補正では、限度額の変更を行っております。

次に、議案第6号は、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3百53万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4千9百35万4千円とするものであります。

今回の補正は、検査機器の修繕料の他、各診療所における人件費を計上したものであります。

次に、議案第7号は、令和6年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特

別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1千8百12万6千円とするものであります。

今回の補正は、電算システムの更新に係る経費を計上したものであります。

次に、議案第8号は、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、収益的支出から、5百22万7千円を減額し、収益的支出の予定額を3億63万3千円とするものであります。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整などを行うものであります。

詳細は担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（熊之細等課長）

それでは、議案第5号、一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、歳入のほうから主なものをご説明いたします。

予算書10ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金に、デジタル田園都市国家構想交付金として1千4百56万5千円を計上いたしました。

次に、16款県支出金、2項県補助金、1目総務費補助金の5百66万円は、半島特定地域元気おこし事業として計上いたしました。

11ページをお願いします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金の減額3千1百33万3千円と、同項、3目ふるさとおこし基金繰入金の減額5百66万円は、今回の補正予算に係る財源調整として計上いたしました。

次に、21款諸収入、3項雑入、1目雑入にコミュニティ助成事業助成金として2百50万円を、新型コロナワクチン接種費用助成金として1千7百43万円をそれぞれ計上いたしました。

次に歳出でございますが、主なもののみ説明させていただきます。

まず、各費目において、人事異動に伴う職員等の人件費の増減額を計上しております。13ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、18節負担金補助及び交付金に、地域おこし協力隊事業負担金として1百69万円を、続いて、同項、7目自治振興費、18節負担金補助及び交付金に、コミュニティ助成事業として2百50万円を計上いたしました。

14ページをお願いします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料に、戸籍情報に係る電算システム改修委託として1百62万8千円を計上いたしました。

15ページをお願いします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、18節負担金補助及び交付金に、放課後児童クラブ利用料軽減事業として3百万円を計上いたしました。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費2千7百40万6千円は、新型コロナワクチン接種委託事業及び带状疱疹ワクチン接種事業に係る経費を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、7目診療所費3百53万6千円は、今回の診療所事業特別会計の補正予算に係る繰出金を計上いたしました。

次に、地方債補正についてですが、6ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正については、変更として、農業振興事業の限度額を2千6百90万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法については、補正前と変更はございません。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

支所長（坂口達郎支所長）

次に、議案第6号、令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。9ページをお願いします。

歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目辺塚診療所一般管理費から、10ページ、4目郡診療所一般管理費まで3百53万6千円の追加であります。人件費の調整などと、佐多診療所エックス線画像診断システム機器の修繕です。

それに伴う歳入8ページ、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金の調整であります。

以上、ご審議、ご決定くださるようよろしくお願いいたします。

介護福祉課長（中之浦伸一課長）

次に、議案第7号 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。8ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス計画費収入16万5千円の追加は、歳入見込額の調整であります。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金10万5千円の減額は、今回補正の財源調整として計上したものでございます。

9ページをお願いします。歳出でございます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費6万円の追加は、介護報酬改定に対応するための包括システム維持改修負担金でございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

建設課長（中村喜寿課長）

続きまして、議案第8号、令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書4ページをお願いいたします。

収益的支出の支出。1款事業費用、1項営業費用、4目総係費の5百22万7千円の減額は、6節旅費を除きまして、職員の異動に伴う調整でございます。6節の旅費20万6千円は、現在、私有地をお借りして運用しております水道用地を、町有施設として買収するための相談に伺うための旅費を計上しております。

以上、ご審議、ご決定方よろしくよろしくお願いいたします。

▼ 散 会

議長（松元勇治議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。
6月20日は午前10時から本会議を開きます。
6月14日は常任委員会となっております。
本日はこれで散会します。

散 会 ： 令和6年 6月11日 午後3時03分